令和５年度 区長・区長代理と市長の まちづくり懇談会　概要

企画部　地域づくり課

対象地区	頁 番 号	期　　日	時　　間	会　　場	参加者数
神流地区	１から10頁	10月２日（月）	18：00から19：05	地域づくりセンター神流	27名
平井地区	11から25頁	10月３日（火）	18：00から19：05	地域づくりセンター平井	11名
小野地区	26から32頁	10月６日（金）	18：00から18：50	地域づくりセンター小野	23名
美土里地区	33から47頁	10月10日（火）	18：00から19：20	地域づくりセンター美土里	24名
藤岡②地区 （第11区から第20区）	48から57頁	10月17日（火）	18：00から19：00	地域づくりセンター藤岡	18名
美九里地区	58から67頁	10月19日（木）	18：00から18：55	地域づくりセンター美九里	23名
鬼石地区	68から77頁	10月20日（金）	18：00から19：05	地域づくりセンター鬼石	23名
藤岡①地区 （第１区から第10区）	78から89頁	10月30日（月）	18：00から19：00	地域づくりセンター藤岡	25名
日野地区	90から103頁	11月１日（水）	18：00から19：10	地域づくりセンター日野	17名

参加者数　合計　191名

【次　第】

１　開　　会
２　あ い さ つ　市長・地区区長会長
３　職員自己紹介
４　事前質問回答
５　意 見 交 換
６　閉　　会

令和5年10月2日（月）神流地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	神流地区	【事前質問】 令和４年９月に「資源ごみの持ち去り禁止条例」が制定されたとのことですが、具体的にはどのようなところが変わったのでしょうか。また、「資源ごみの持ち去り」、「他の地区からのごみの持ち込み」、「違反ごみの持ち込み」などの対策として防犯カメラの設置が必要と考えています。市として近隣の自治体のように設置の補助、カメラの貸し出しなどを検討しているか伺います。	森林環境部長	条例改正以前までは収集所に出された資源ごみは所有者の手を離れてから、市が回収し、占有するまでは、民法上所有権の空白時間となっておりました。そのため市では、令和４年９月に条例改正を行い、収集所に出された資源ごみについて、所有権が藤岡市にあることを明記しました。このことにより、市の同意なく収集所に出された資源ごみを持ち去った場合、警察に被害届を提出することができるようになりましたので、収集所からの資源ごみの持ち去りが疑われる場合、まずは清掃センターにご相談いただきたいと思います。また、ごみ出しマナーの改善のための監視カメラの設置事業についてですが、県内では館林市、沼田市がごみ収集所監視カメラの貸し出し事業を、また、高崎市では監視カメラの設置事業を実施しております。藤岡市では令和３年度から収集所の整備や管理について地域の要望にこたえる体制を整えてまいりました。今後は監視カメラの必要性も踏まえ、地域に寄り添った対応ができるよう検討をしてまいります。
2	神流地区	【事前質問】 近年、耕作放棄地が増加し、雑草や雑木が生い茂り、隣接する農作物に影響が出たり、害獣の生息地になり、農作物に被害が出るなど苦情が絶えません。このまま放	経済部長	農業者の減少や高齢化等によりまして、管理されていない農地が目立つようになってきていますことは市としても承知しているところでございます。地域の方々から

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		置すると地域住民の生活・農業・環境・防災（火災の発生等）にも影響が生じる可能性があります。耕作放棄地等は本来、私有地ですので所有者が適正な管理を行えば問題はありませんが、様々な事情があり、改善が見られずその対応に苦慮しています。市の現状認識と対応策を伺います。		苦情等があった場合には速やかに農業委員会から所有者あてに解消を求める通知等をさせていただいておりますが、特に夏場は雑草の伸びが早く、早めの除草などの対応ができていない状況も見受けられます。耕作放棄地は近隣農地への影響や、有害鳥獣の生息地になる可能性もあり、地域としても懸念しておられることは承知しておりますので、今後も土地所有者への管理のお願いは続けさせていただきたいと思っております。また、耕作放棄地の解消はもちろんですが、耕作放棄地にならないよう、市といたしましても、農地の所有者、耕作者より申し入れがあった場合には、近隣の農家さんや認定農業者さんへの利用を促すなどの対策をとっており、担い手への貸し出しが容易にできるよう中間管理事業を活用していただく施策を進めております。耕作していない農地がある、また、管理が難しくなった方がおられるなど、お気づきの点は、農業委員さん、また、地域の農地利用最適化推進委員さんにご相談いただくほか、農業委員会事務局、農政課でもご相談を承っておりますので、お気軽にご相談をいただければと思います。 　また、農地への有害鳥獣の侵入を防ぐ電気柵につきましても、令和５年度より予算を拡充して確保しておりますのでご活用いただければと思います。
3	神流地区	【事前質問】 　神流地区の幹線道路は、交通量が多く通勤・通学による自転車・歩行者による通行も多くなっています。しか	都市建設部長	現在藤岡市で管理している市道の延長は約1,170ｋｍあり、そのうち幹線道路は約140ｋｍございます。近年

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		し道路の歩行部分には雑草が生い茂り、通行者等の妨げになっています。また、歩行の幅員が狭いところから場所によっては雑草等が歩道を塞ぐところもあり、歩行者等が車道にはみ出さないと通行できない場合も生じています。歩行者・自転車が安全に安心して通行できるように定期的に雑草等の除草をお願いします。		の気候により植物の繁茂は著しく、市民の皆様から除草の依頼も多く寄せられております。神流地区におきましては、都市計画道路小林・立石線、北部環状線や市道111号産業道路など市の幹線道路があり、生活道路、通学路として利用され、交通量も多くなっております。現在市では、市内の主だった幹線道路に関して、樹木選定や除草の管理を徹底的に行っております。その他の道路に関しましても、土木課職員によるパトロールを定期的に実施し、通行に支障をきたしている箇所の除草につきましては、通学路を優先したうえで、適宜対応してまいります。また地区でそのような箇所があれば、土木課までご連絡をいただき、職員が確認をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。今後も可能な限り、必要な予算を計上し、適切な市道の管理を行ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。
4	神流地区	【事前質問】 近年、全国各地で集中豪雨等により、浸水の被害が発生しています。河川区域内に草が生い茂り、流量が増えた場合には、草野影響で水位が上昇し、川が溢れることが予想されます。神流地区内には笹川、中川・温井川の一級河川が流れており、日頃から適正な管理が求められています。一級河川の管理は県の業務でありますが、市から県に対し、現状を報告し、適正な管理が行われ、浸水被害が発生することがないよう要望をお願いします。	都市建設部長	河川の除草について、笹川、中川、温井川を管理している藤岡土木事務所から、次のとおり回答をいただきました。河床の土砂の凹凸を平らにする整地工事を計画的に実施しており、その工事の中で支障となるものを除草しております。本年度においても、渇水期を迎える10月以降に予定しております。とのことでした。市としましても、定期的に状況を確認し、県への情報提供に努めていきたいと考えております。地区の皆様におきまして

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				も、そのような状況を確認した際には、土木課までご一報いただき、市から県へ連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。
5	神流地区	【事前質問】 広報紙は、市の業務などの周知等重要な情報発信手段であると認識していますが、区長等の業務軽減のため、月２回の配付を月１回配付に変更可能かどうか他の自治体の配付回数等を参考に検討をお願いします。	企画部長	県内12市の状況を見てみますと、月２回が本市を含めて６市、月１回が６市となっており、ちょうど半分に分かれている状況でございます。本市の広報紙には、常に鮮度の高い情報となるよう印刷が間に合うぎりぎりまでの情報を詰め込んでおります。月１回の発行とした場合には、その情報の鮮度が低くなってしまうことが懸念されます。また、広報発行の際には、ふじおかほっとメールで発行案内を送り、ホームページでも閲覧可能としておりますが、皆様のお手元に直接あるいは確実に、さらには電子媒体で読むことができない方に対しましても、情報をお届けするには紙での配布が必要だと考えております。鮮度の高い情報を確実にお届けする、それには月２回の発行が必要と考えております。また。このご質問に関しましては、区長、区長代理、それから市民の皆様を対象といたしまして、昨年の８月から10月にかけてアンケート調査を実施させていただきました。区長、区長代理からは222件の回答をいただきまして、今のままでよいとの回答が131件で、59％。それから１回にしてほしいとの回答が77件で34.7％の結果でございました。また、市全体の結果で申しますと、今のままでよいという回答が65.4％、１回にしてほしいという回答が、27.2％

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ございました。これらの結果も踏まえまして総合的に判断すると、本市では月２回を継続させていただきたいと考えております。
		【事前質問】 　現在、配布日当日の午前中に区長宅に配送されていますが、配布日前日の午後に配送が可能か伺います。	企画部長	配送日は広報紙の作成に併せて決定しております。先ほどの回答のとおり、本市の広報紙は、常に鮮度の高い情報となるよう印刷が間に合うぎりぎりまでの情報を詰め込ませていただいております。配送日を早めることは、直前の情報を取り入れることができなくなることとなり、情報の鮮度が低下してしまう懸念があります。このことから、今後も配付日の午前中に配送させていただきたいと考えておりますが、広報紙等の梱包作業は量にもよりますが前日の午後４時ごろに完了すると思われますので、配付日当日不在であったり、緊急的な用件がある場合には、前日にお渡しすることも可能だと考えております。その際には地域づくり課の担当者までご連絡いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
6	第25区 橋本区長代理	ごみ問題について、区長、区長代理はごみ収集日に大変な思いをしています。不燃ごみ、可燃ごみ、資源ごみが混ざって捨てられており、段ボールもそのまま可燃の日に捨てられており、回収されないためそのまま置かれてしまい、私たちが処理をして、資源ごみの日に縛って出すというような状況がずっと続いています。市の広報	森林環境部長	ごみ収集所の問題につきましては、どの地区でも区長さん、区長代理さんが頭を悩まされているというお話が届きます。ルールが守られていないという部分について、清掃センターでは収集の際に不適切なごみが出されていた場合には、違反者の自発的な改善を目的に、違反ごみシールを貼って一定期間収集を行わず、取り残しを

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		等で、ごみ捨てのルールを守るよう啓発していただけないでしょうか。また、平成30年にごみの仕分け方というものが発行されていますが、それ以降に同じようなものを発行しているのか伺います。 　もう一点、温井新道の新幹線の北側の田んぼの付近はごみが常に捨ててある状況です。私も温井新道に田んぼを持っていますが、先日も空き缶が何個も捨てられていました。こういったマナーについても啓発をお願いしたいです。		しております。この取り残しをしたごみに関しては、可燃ごみは１週間、不燃ごみは２週間後の収集日に再度収集を行う対応をとっていますが、環境衛生上好ましくない等の理由で早期回収を希望される場合は、清掃センターにご連絡をいただければ随時職員が回収に伺います。ルールの啓発につきましては、毎年広報に環境月間の時にごみ出しルール等も併せて周知をさせていただいております。また、ごみ出しの携帯用アプリ「さんあ～る」というものを昨年から導入しておりまして、そちらでも周知はしているところではありますが、なかなか守られていないということも承知しております。市といたしましては、ごみ出しカレンダー等にもルールの徹底については毎年掲載しております。 　また、ごみの出し方の冊子につきましては、更新がされていないため新たな発行はしておりません。必要な場合は清掃センターにご連絡いただければお渡しできます。また、先ほど申し上げました「さんあ～る」というアプリには、ごみの出し方の冊子と同様に、このごみはどういったごみでいつ出せるかなどは検索できるようになっておりますのでそちらのご利用も併せてお願いできればと思います。 　三点目の温井新道のごみについてですが、頻繁に捨てられているようであれば、環境課に不法投棄防止を啓発する看板がありますので、もしご入用でしたら環境課にお話しいただければ、看板をお渡しいたします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
7	第22区 黒澤区長	広報誌を前日に取りに行く場合は連絡をしなくてはいけないと思いますが、連絡をいつまでにすれば間に合いますか。	企画部長	当日の午後３時ごろまでにご連絡いただき、午後４時ごろに来ていただければお渡しできます。
8	第21区 中根区長	河川の除草について、以前中川を県の方で除草してもらったのですが、鯉が住んでいた深みが一律になってしまい、住み着かなくなってしまいました。河川の土石を外に排出するのが一番いいと思うのですが、排出しただけでは再度たまってしまうと思います。土石の捨て場所の問題等もあると思いますが、こういったことに気を付けて作業していただきたいです。	都市建設部長	河川内の鯉についてですが、おそらく県ではそういった状況確認までせずに業者の方に頼んでしまうというのが実情だと思います。今回お話を伺いましたので、土木課の担当者から土木事務所の方に伝えていきたいと思います。また、土砂の搬出については現状処分先の問題などがあるため、一律に平らにするのではなく、鯉が住めるような状況に配慮した除草を依頼します。
9	第23区 中山区長	第23区は耕作放棄地が多く、除草をするのがとても大変な状況です。放棄地が鳥獣の住処になってしまい非常に影響が大きいため、市に依頼し猟友会によって罠を仕掛けたがなかなか捕獲が難しいという地区もあります。苦情が来た場合は私たちから所有者に何とかしてほしい旨を伝えているのですが、なかなか改善していただけないというのが現状です。農業委員会の方から実際に通知を送付して改善された事例があれば教えてください。	経済部長	耕作放棄地問題というのは、農地における非常に難しい課題です。農業委員会事務局としては、耕作放棄地の現地の状況については確認しております。所有者が遠くにいるなどの場合もありますが、地権者の方には丁寧に近隣の方からの苦情がある旨などをお伝えしております。 改善事例としましては、１か月ほど前に地域の方からの苦情がある旨を地権者に伝えたところ、その方はすぐに対応してくださった事例があります。いずれにしても、市としては民地のことであるため、法的に規制をかけることは難しい部分があります。とはいえ地域の方々は草等で大変苦労していることは承知しております。市としては地道に所有者に連絡をし、改善を図っていただけるようお願いしていきたいと思っております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
	第23区 中山区長	ごみ問題と同じく所有者がきちんとすればいいのだが、働いていたりすると難しい部分もありますので、今後も市と連携しながらしっかりと対応していきたいと思います。	経済部長	ありがとうございます。
10	第29区 千木良区長	耕作放棄地の件について、私たちの地区には、昔は農地だったものが現在はただの空き地になっているというような状況の場所があります。これも農業委員会の方にお話をすればよろしいということでしょうか。	森林環境部長	農地か空き地か判断がつかない場合は、環境課へご相談いただければ環境課で調べ、該当部署へおつなぎいたします。
		耕作放棄地について農業委員会が対応しているとのことですが、現状はなかなか改善されないということだと思います。改善されない場合は近隣住民の方から区長あてになんとかならないかと再三お叱りを受けるのですが、これについての対応は具体的にどのようにすればよいのか、また、市の方で対応を考えていただけるのかお伺いします。	経済部長	耕作放棄地に関しては非常に難しい問題です。基本的には民地に関しては制裁や罰則を設けることは法律上厳しい状況になっています。草が繁茂しているという状況においては、担当者が現場を見に行き、所有者への通知を１回ではなく２回、３回という形で連絡をし、耕作放棄地の除草作業をお願いするということで進めていきます。
			都市建設部長	空き地から道路上に出ている草等がかなり出ている場合は、市の方で除草を徹底しておりますのでよろしくお願いいたします。
		住民からの苦情があった場合には区長としては謝罪するしかないのでしょうか。	経済部長	行政としては土地所有者に粘り強く連絡を取り、苦情が出ていることをお伝えして対応していただく他に方法がなく、農地法上罰則などを課すことができません。万が一土地所有者が自らできないようであれば、親戚の方などにご協力いただきながら対応をとっていただくということでご理解をいただければと思います。
		自治会として住民の声にこたえるために草を刈ったり	企画部長	土地所有者自らが作業できないため、自治会が代わり

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		して近所の方に迷惑とならないようにしようと動いていますが、本来は違法なのでしょうか。そういったことは自治会としてやらないほうがいいということで解釈してよろしいですか。		に作業するということですが、藤岡市には地域コミュニティ活性化事業補助金というものがあります。対象事業の中に、地域の生活環境の改善が見込まれる事業というものがあり、土地所有者が何らかの理由で管理が難しい場合に、土地所有者の同意があれば地域の方がこの補助金を利用して草を刈ることが可能だと考えております。この制度は地域づくり課で所管しているので、ご相談いただければその場所がどういう状況なのかも含めて検討いたしますので、よろしくお願いいたします。
11	第25区 金剛地区長代理	先日台風が接近した際に地域づくりセンターが自主避難所に指定されたこと、そして指定が解除されたという情報が、050から始まる携帯番号の自動音声で流れました。こういった仕組みが市でつくられていたのかお伺いします。	総務部長	９月８日に台風第13号接近に伴う自主避難所の開設を午前９時に行うことになりました。開設場所は地域づくりセンター神流、小野、日野、鬼石の４か所であります。自主避難情報に関しては、ふじおかほっとメールのほかに防災ふじおかボイスというものがあり、スマホなどを所有しておらず、インターネット環境が整備されていないなど、情報の取得が困難な方を対象に、音声メッセージで避難情報を固定電話等にお知らせするサービスとなっています。事前に登録をされた方にそちらの連絡がいったということになります。
		私自身はそういった登録をした覚えはありませんでした。	企画部長	基本的には防災ふじおかボイスは登録していない方には送られません。もし必要ないようであれば解除することはもちろん可能ですので、市にご連絡ください。また、もし地域の方で情報の取得が困難な方がいらっしゃいましたらぜひ登録していただけるよう案内をお願いい

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				たします。 　登録していない方には電話は発信されないようになっているはずですが、今回電話があったとのことなので、市で調査し、ご連絡いたします。
12	第27区 関根区長代理	耕作放棄地について、農地法により市が対応できないとの説明がありましたが、これはいつ頃の農地法でしょうか。	経済部長	何年ごろの法律かは現在把握しておりません。法律の詳しいところはお答えできませんが、基本原則として土地所有者に対応していただくということで回答いたしました。
		どうにか農地法を改正する方向に持っていけないでしょうか。また、農地中間管理機構を土地所有者に広くアピールしていけば、耕作放棄地が減っていくと思います。ただし、お年寄りの方は自分の土地をとられてしまうという感覚を持っているため、懇切丁寧に説明が必要となると思われます。 　また、法律改正は難しいと思われますが、条例のようなものを作って罰則を設けることはできないか伺います。	経済部長	農業委員会の担当者からお話は伺っており、私も現場に行かせていただいております。耕作放棄地に関しては法律上の問題や隣接の土地の境界の問題等様々な要素がかかわってくると思われます。県の会議などに出席した際にはこういった地域の現状を伝えていきますが、法律改正という点では国の問題になってきてしまうので、我々ができることを精一杯させていただきます。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（２名）・地域づくりセンター職員（２名）　　計　24名

令和５年10月3日（火）平井地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	平井地区	【事前質問】 藤岡市には歴史的価値のある場所がいくつかあるが、改めてまとめて「藤岡歴史街道」として概略図のパンフレットを作成してはどうでしょうか。場所は以下のとおり提案します。 ①古代　藤岡歴史館：古墳群（七輿山、稲荷山等） ②中世　平井城　　：関東管領　上杉氏居城、室町幕府の東国拠点 ③近代　高山社　　：養蚕の発展に尽くした パンフレットは道の駅ららん藤岡観光物産館内に置いてこれらにちなんだ商品をまとめておけばさらに良いと考えます。	教育部長	藤岡歴史館、平井城址公園及び金井城址公園、高山社跡それぞれにパンフレットを作成しております。 平井城址公園及び金山城址公園につきましては、昨年度作成したものとなり見開きの真ん中に平井城・金山城周辺マップがあり、市内文化財の概略図が載っております。 高山社の『パンフレット富岡製糸場と絹産業遺産群「高山社跡」近代養蚕法「清温育」発祥の地』でも、地図と写真入りで市内文化財などを紹介している概略図が載っております。 また、市内の文化財紹介につきましては、藤岡の文化財探訪があり、そちらにも各文化財までの地図が掲載してありますが、現在,市内文化財を周るための巡回図、道巡のパンフレットはございません。 藤岡市には、国指定文化財、県指定文化財、藤岡市指定文化財、また未指定の様々な時代の文化的文化財がありますので、それらを考慮して総合的に作成を検討していきたいと考えております。 なお、一般の観光誘客ということであれば、関係商品なども含め市全体を考慮しながら検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
2	平井地区	【事前質問】		

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		農業者の高齢化、後継者不足によって、耕作放棄地及び未耕作地で発生する雑草で、隣接地の所有者、隣接の市道（農道）の通行者、側溝の利用者が大変迷惑を被っています。広報ふじおか令和５年８月15日号 Ｐ５に「農業者の皆さんへ、耕作放棄地の増加は、地域の景観を損なうだけでなく、病害虫の温床や野生鳥獣の隠れ場所となるなど、近隣の農作物への被害を及ぼします。」と説明されています。 つきましては、以下の三点について伺います。 ・令和４年度の調査状況及び改善状況 ・耕作放棄地の現状の対応と対策 ・課題に対する方向性	経済部長	まず、令和４年度の調査結果につきましては、令和４年度末時点で市内の農地面積は1,780ｈａで、うち耕作放棄地の面積は35.1ｈａとなりまして、農地面積のうち耕作放棄地の割合は約２％という状況となっております。 また、改善状況としましては、令和３年度の時点で耕作放棄地だったものが農地へと再生したものが6.4ｈａとなっております。 耕作放棄地の対応としましては、地域から苦情等があったときは速やかに農業委員会から所有者宛てに解消を求める通知等は発送しておりますが、特に夏場は雑草の伸びが早く、早めの除草等の対応が中々できていない状況も見受けられます。耕作放棄地は、近隣農地への影響や有害鳥獣の生息地になる可能性もあり、地域としても懸念されていることは承知しておりますので、今後も土地所有者への管理のお願いを続けたいと考えております。 今後の方向性としましては、現在行っている施策と同じにはなってしまいますが、耕作放棄地の解消はもちろんのこと、耕作放棄地にならないよう、市としても、農地所有者、耕作者より申し出があった場合、近隣の農家さんや認定農業者さんへの利用を促す等の対策をとっており、担い手の貸出しが容易にできるよう、中間管理事業を活用いただく施策を進めております。 耕作していない農地がある、管理が難しくなった方が

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				いる等、お気づきになることがありましたら、農業委員さんや地域の農地利用最適化推進委員さんにご相談いただくほか、農業委員会や農政課でもご相談を承っていますので、お気軽にご相談をいただければと思います。 　また、農地への有害鳥獣の進入を防ぐ電気柵についても、令和５年度より予算を拡充して確保していますのでご活用いただければと思います。
3	平井地区	【事前質問】 　昨年度「地域づくり協議会」のモデル事業として４回に渡り、グループワークを実施し地域活性化のための多くのアイデアが出されたが、アイデアを出させたまま、市から何の反応もなく今後どの様にして行くのか展望もありません。約30名もの人を集めて延べ６時間を費やして出された結果にもかかわらず、何の音沙汰もないというのはどういうことでしょうか。また、今後どのように活用する予定なのか伺います。	企画部長	藤岡市では、令和４年１月に藤岡市地域コミュニティの維持強化構想を策定しましたが、平井地区につきましては、本構想を踏まえて、速やかに地域づくり協議会のモデル事業に取り組んでいただきまして心より感謝申し上げます。 　モデル事業での取り組みは、各地区において、地区内の魅力や課題を見つめ直すという、地域づくりを進めていただくための大変重要なプロセスと位置づけております。 　昨年度は、平井地区地域づくり協議会では、 大変多くの意見・アイデアを出していただきいただき、ありがとうございました。現状、これらのアイデアは直接的に活用されている状況ではありませんが、モデル事業におけるアイデアの蓄積が、今後の平井地区の活性化や課題解決の糸口になると考えております。 　ご質問の中で、「アイデアを出させたまま、何の反応

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				もなく、今後どのようにしていくのか、展望もない。今後どのように活用する予定なのか。」とのご指摘、ご質問をいただきました。平井地区地域づくり協議会で出していただいたアイデアは、カテゴリーで申し上げますと、行事、大人と子供の交流、防犯・防災、地域資源の活用、住みやすさ、清掃、健康、観光、教育など多岐にわたっております。 　例えば、行事では、「業種のターゲットを年代別に絞り、参加率を上げる。」「参加してよかったと思われる行事を企画する。」 　また、道路清掃では、「西中学校区のクリーン作戦を拡大して小学生や親子の参加を促す。」「草刈りのボランティアを募る。」 　さらには、大人から子供たちへの伝承といたしまして、「放課後の時間にそれぞれの大人の得意分野をボランティアなどに伝えていく。大人が子供に伝えたいことは何かを考える。」等、本当にたくさんのアイデアをいただきました。 　これらのアイデアにつきましては、10月以降の平井地区地域づくり協議会の会議において検討させていただきまして、具体化できるように進めてまいります。地域づくりセンターに配属された職員が、地域づくり協議会の事務局となり、全力で地域の皆様と一緒に事業を考え、サポートしてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
4	平井地区	【事前質問】 区から市の土木課や農政課等に提出する要望書類（要望書・地権者関係者同意書等の様式に定められた文書等）を入力したＵＳＢメモリーを各区長に配付することが出来るか伺います。	企画部長	区から市へ要望する要望書類等の様式につきましては、ご自宅にインターネット環境が整っている場合には、市のホームページ上にあります申請書ダウンロードから、要望書等をダウンロードして、印刷していただけるようになっております。また、メール等によるデータ送信も可能となっておりますので、市といたしましては、ＵＳＢメモリーの配布は予定してございません。 しかし、ご自宅にインターネット環境が整っていない場合がありますのでその場合は、郵送等の他、地域づくりセンター平井におきまして、様式をご用意することができますので、 遠慮なくご連絡をいただきたいと思います。また、様式の書き方が分からない点がありましたら、合わせてご相談をお受けし、担当課と調整をさせていただきます。 本年度より公民館が地域づくりセンターへ移行し、職員２名体制で対応しておりますので、地域の皆様により近いところでお力添えをしてまいりたいと考えております。ぜひ、地域づくりセンターへ足を運んでいただき、活用をお願い申し上げます。
5	平井地区	【事前質問】 古墳公園周辺の今後の整備及び発掘予定について市の計画を伺います。	教育部長	毛野国白石丘陵公園の古墳の今後の整備の予定ですが、上落合、白石の区長さんにも出席をいただいている毛野国白石丘陵公園史跡整備委員会で学識者・国・県等

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				のご意見をいただき進めているところです。 令和４年度に開催した同委員会で、白石稲荷山古墳、十二天塚古墳、十二天塚北古墳、七輿山古墳、伊勢塚古墳、皇子塚古墳、平井地区１号古墳、平井地区２号古墳、平井地区２号北古墳の順に整備のための確認調査、学術的価値の確認を進める計画となっており、令和３年度から進めて、終期が令和17年度の予定となっております。 現在は、白石稲荷山古墳の確認調査を進めており、令和３年度はコロナ禍のため開催できませんでしたが、現地説明会を毎年開催する予定となっており、令和４年度の開催時には地元を含め、たくさんの方に参加していただきました。 令和５年度につきましては、白石稲荷山古墳発掘調査に伴う、遺跡現地説明会を10月８日（日曜日）10時から４回に分けて開催する予定となっておりますので、興味のある方は、藤岡歴史館に駐車していただき、白石稲荷山古墳の方まで歩いていただくことになりますけども、ご参加いただければという風に思ってございます。 また、調査の節目節目で調査内容を広報や記者会見などの形で皆様に報告し、地域と一緒に進めていきたいと考えております。 なお、古墳整備には多額の費用が必要なため、全ての調査が終了したのちに古墳群としての国指定を目指し、その後に、各古墳の整備を進める予定となっております

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ので、よろしくお願いいたします。
			都市建設部長	毛野国白石丘陵公園の今後の予定について、ご回答させていただきます。 毛野国白石丘陵公園の整備につきましては、第１期事業として平成15年度より着手し、平成20年度末に2.5ｈａが供用され、 第２期事業として平成21年度に着手し、令和２年度末までに4.8ｈａが供用され、 現在までに全体計画18.3ｈａのうち7.3ｈａが整備完了となっております。 整備計画全体では今後３期、４期とあるわけですが、今ある公園整備基本計画は平成７年度に策定されたもので、現在の実情に照らし合わせますと見直しが必要と考えております。 今後の予定としましては、まず基本計画の見直しを行い、その後、地元説明会、用地・境界測量を行い国の事業認可を受けた後、不動産鑑定業務や公園の実施設計等、整備に向けた作業を行っていきたいと考えております。
6	第59区 折茂区長	「藤岡歴史街道」について、昨年度のまちづくり懇談会での平井城に関する質問に対して、教育部長さんのお答えは、「県の指定施設でもあり観光資源でもありますので、県の関係各課と協議させていただきたいと考えております。」とのことでしたが、県との協議はどのような内容でしたか教えてください。	教育部長	昨年のご質問でございますけれども、県との協議につきましては、現在、進んでいない状況です。 区長さんから文化財保護課に別のお話もきていると伺っておりますのでそういったことも含めて、進捗状況の方は、今後、区長さんの方にご連絡させていただきます。 大変申し訳ございません。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
7	第60区 新井区長	耕作放棄地等の取り扱いについて、昨年を見ますと、6.4ｈａ改善がされたということですので、詳細を伺います。 また、地域によって耕作放棄地の度合いが違うと思いますので、平井地区・東平井でどのくらいの面積の耕作放棄地があり、どう改善されているのか数値的なものをもう少し具体的に東平井の状況を教えていただければありがたいと思っております。	経済部長	申し訳ございません。今この場で、具体的な数値は持ち合わせておりません。 また、農業委員会に対して区長さんの希望、要望をまた改めてお伝えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
8	第61区 橋爪区長	「地域づくり協議会」モデル事業について、先ほど、10月以降、地域づくりセンターの事業に反映していく予定というご回答がありましたが、モデル事業で出したアイデアの中には地域づくりセンターだけで、もしくは地域づくり協議会だけで判断できるようなものではないアイデアも多数あったと思いますが、市の方で何か今後の企画の中に出していくとかそのような可能性はあるのか伺います。	企画部長	おっしゃる通り、本当に沢山のアイデアをいただいております。これも目を通させていただきました。 地域づくり協議会だけで解決できない、決定できないような内容ということですが、今回、地域づくりセンターにセンター長と、それから、若手の職員の計２名を配置させていただきました。その若手職員が皆様方のコーディネーター・調整役になり、必要な部署・課との調整もさせていただく予定です。出していただいたアイデアが、その場で決まらない、他の部署・課にもまたがるような場合には、こちらのセンターの職員が調整し、そしてそれが実現できるように努力をしていくことになるかと思います。
		そういうものだけではなくて、例えば人口減少だとか、空き家対策のアイデアや課題も出ていましたが、そういったところはセンターの職員やセンター長で対応できる問題ではないと思います。 市全体で考えなければいけないような問題もあると思	企画部長	今おっしゃったように、いただいたアイデアの中には平地区だけではないものも入ってるかと思います。市全体で考えるということは、他の地区からもこういう課題をいただいております。空き家、子育て、それから少子化、そういったものは、市として、全体として考えてま

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		いますが、その辺についてはどう考えているか伺います。		いります。 その他、このアイデアの中で平井地区としてできること、そちらについてはこの平井地区の協議会の方で進めていただければと考えております。
9	第62区 森区長	区長が市道の雑草対応をしているところが２か所あります。高速道路を作る際にダンプ２台がすれ違うことができる広い市道と、緑埜橋架け替えにより空き地となった場所です。空き地は以前まで地区の有志で対応しておりましたが住民の高齢化が進み難しくなっています。土木課に言うのも悪いと思い、私が除草剤の散布や草刈りをしました。 今後は市に要望することでよろしいか伺います。	都市建設部長	まず最初に、上信越自動車道を作る際に竹沼から残土を運んで盛土に使ったと思いますが、当時、ダンプが行き来するに当たってすれ違いが必要なことから、あのような広い道路ができたと思います。その両脇にガードレール等があり、草刈りは非常に大変だと思います。 平井地区以外の行政区からも、道路の除草の関係のお話は普段から多くいただいております。 市の方でも職員がパトロールをしながら、特に酷いところ、通学路を主として草刈りをしているような状況です。また、生活道路で多く使っている道路等も草刈りをしております。 お話をいただきましたので、対応可能だと思いますので現地を確認させてください。 二点目の場所は、具体的に分かりませんので、後日、区長さんの方に職員を伺わせますので、場所等を教えていただければ現地を調査いたします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
10	第63区 鈴木区長代理	近頃、局所的な災害、大きな災害、大地震が発生しており、非常に防災に関心があるところなのですが、５年前に北海道胆振地方で震度７クラスの地震が起き、ブラックアウトが発生しました。それ以降、マイクログリッドの活用を検討し、いくつもの自治体が取り組んでいます。 昨年、経産省がそれを後押しするような形で配電事業ライセンス制度を設けており、取り組みを検討している自治体からの問い合わせが多いようです。 この関東近辺ですと、千葉県のいすみ市、睦沢町あたりがすでに実施しており、いすみ市の場合は、道の駅あたりを拠点にして活用しています。また、今後東京電力が細かな配慮を自治体に任せる傾向になると予想されます。 東海地震も 30 年以内に起きることが示唆されており、マイクログリッドを活用してるということであれば、姉妹都市等も、仮に被災があった場合に、藤岡市に安心して避難できるので、そういう体制を作り上げられたらいいなと思っております。 藤岡市においてはマイクログリッドの活用を検討しているのか伺います。	総務部長	マイクログリッドの活用ということですが、藤岡市では、各地域づくりセンター８か所と小中学校には太陽光発電と蓄電池を設置しております。 もし、災害等で停電になった場合、避難所として活用していただくために設置しております。停電になった時は、３日間位は太陽光発電で補えるということで考えております。
		マイクログリッドというのは、本線の電線とは切り離して、太陽光やＥＶ、それを別線で作って使えるようになるものです。太陽光そのままですと、従来の電線に接続すると思いますので、仮に停電になった場合、使えな	森林環境部長	マイクログリッドは、おっしゃるとおり、その地域の中で電力を生み出し、供給し、消費するというような形となります。 藤岡市では、再生可能エネルギーを検討する中で、太

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		いのではないかと思います。		陽光発電、水力発電、バイオマス発電について検討を行っていますが、自治体単独では厳しい状況です。 企業とタイアップしてそのような整備を進めていけないかというところで色々模索はしておりますが、現在のところマイクログリッドについては藤岡市では非常に厳しいのが現状です。
11	第59区 折茂区長	通学路を優先的に除草してくれるようなお話でしたが、西平井から平井小学校の間の２ｋｍ近くを代々西平井区長の１人によって刈ると決まっており、年間４、５回、手で刈ったり、草刈り機で刈ったり、除草剤を撒いたりしていますがとても大変です。できれば、子どもが通る歩道や通学路を優先に考えてやっていただけるとありがたいです。	都市建設部長	区長さんには、長年草刈りの対応いただき本当にありがとうございます。また現地の歩道を確認させていただいて、対応等も考えていきたいと思います。
12	第60区 新井区長	ごみの収集場が４か所あるのですが助成金を使わせていただき大変綺麗にさせていただきました。親切に指導していただいて改めて感謝しております。 さて、ごみ袋の値段が倍以上、上がっている状況です。ごみ袋は毎日使うものですので、前の値段くらいにしていただければ市民も非常に喜ぶんじゃないかと思います。	森林環境部長	まず、何故、指定のごみ袋になってるかというお話をさせていただきますが、指定のごみ袋は、清掃センターが昭和 61 年に出来上がり、その時から、市民に対して分別の徹底、ごみ出しのマナーの向上、収集運搬作業の安全確保、また、他市町村からの持ち込み防止を目的にごみ袋の文字の色を変えて、分別しやすいように指定ごみ袋を使用しています。価格につきましては、製造販売価格となっており、消費者の方に負担してもらっているものであります。 また、現在、藤岡市では新聞報道等にもありましたとおり、群馬県の十二市の中で一番ひとり当りのごみの排

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				出量が多い状況です。 県平均を遥かに超えている状態で、現在、藤岡市では、ごみの減量化に向けて取り組んでいるところです。そちらの方にも費用がかかっておりますので、担当としては少し厳しいかなという風に考えております。 指定ごみ袋の値段については、市内の販売店を見比べていただいてご理解いただいていると思いますが、値段はまちまちです。これは、販売価格は小売業者で決定するためです。市は製造卸価格として業者にこの金額で小売店に卸してくださいという形で示します。ただ、販売価格について市は関与できません。 市内では各企業さんが企業努力で値段を下げて、それを目当てにお客さんを呼んで他の商品買ってもらいたいという思いもあります。市民の皆さんにご負担が少なくて済むように企業努力により提供されてるところを邪魔するようなことは難しいとも考えております。
		埼玉県からごみを持ってきてる人も多いというのは私も理解しており、非常に苦労されているのだと思います。 ただ、無色透明の袋で持ってくる人もいます。ごみ袋の値段が上がったことも影響があるのかなと思い要望させていただきました。 ごみ対策費でごみ袋への助成金でも作っていただければ違反ごみが減るのではないかなと思います。	森林環境部長	他市町村からの持ち込みについて、先ほど申し上げたとおりごみ搬入量が多いということから、藤岡市では、８月 15 日から清掃センターでは、ごみ袋の中身を見て、ごみの発生場所や市民の持ち込みか等の確認をしています。ひどい場合は、事業系を偽って持ってきているというケースも疑われる場合もあります。 結果として８月以降、車の台数にして 50 台、ごみの量として約６ｔの削減効果が出ています。
13	第 59 区	折茂区長からも質問がありました通学路の安全対策に	都市建設部長	通学路に関しましては、当然、市道の方については、

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
	片山区長代理	ついて、県道の方もかなり雑草が生えているので、市の方からも県の土木事務所に言ってもらって、市と地域の両方からお願いするような形で行ければと思います。		土木課で対応し、県道については所管する藤岡土木事務所に市からお話をします。また、職員が県道、市道、限らず通行してパトロールを兼ねて見てはおります。お気づきの点があった場合には、県の方にも繋げますのでよろしくお願いいたします。
14	第63区 折茂区長代理	地元で亡くなられた人の土地が耕作放棄地になったので農業委員会の人に相談したところ、相続されていないということを知りました。また、近年、特に40代、50代の農業後継者が減少しています。農業従事者がいないため耕作放棄地は当然減りません。 ある農業法人が農業公社から土地を借りたのですが２年間放置して公社に返還したそうです。農協等と相談しながら、他自治体から学ぶ等して人を呼び込むような努力をしてもらいたいなと思います。	経済部長	農業行政は全国的にも様々な課題がありまして、 今おっしゃったとおり、例えば県の補助事業の利用等、耕作を続けていただくための施策は取り組ませていただいております。 農政課の担当になりますが、新規の就労者につきましても、補助事業、並びに、農業に携わる人の確保のために様々な政策を知恵を絞って今後も推進していきたいと思いますので、またアドバイスやご意見を頂戴できればありがたいと思っております。
15	第61区 橋本区長代理	長瀞バイパスの残土置き場について、草が１m近く生えており、鮎川の農家の方が県道に出る際に左右が全く見えないため地元の農家の方が刈っております。 おそらく県が業者に委託して年に２回位は綺麗になるのですが、特に夏場がすごいです。 市と県で連携があるのかどうか伺います。	都市建設部長	前橋長瀞バイパスでは、西中の付近から矢場のカントリーでの区間で現状あのような形で残土がかなり山になっております。私も日頃、現地を通って拝見しておりますが、地元で刈っているということは初めて知りました。草刈りをしていただき本当にありがとうございます。 県の方には問い合わせましたが、やはり今年も年２回の除草ということでお話を聞いてます。また、今年は１回実施しており、10 月中に２回目の草刈りをするとのことです。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				鮎川の集落の出入口、県道に出るところは、地元で刈ってくれているという話を県の方にさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
16	第63区 鈴木区長代理	私の家の前に吉井バスの停留所があり、吉井から藤岡総合病院まで行くのですが、市内の停留所は「白石」と「藤岡総合病院」しかありません。そのため、使い勝手が悪く、ほぼ利用者がおりません。できましたら駅や、入浴施設のふじの花に停留所を増やすことはできないのでしょうか。	総務部長	吉井から藤岡総合病院の間で運行している高崎市の路線と思われます。 高崎市に話はしますが、他市の運行路線になりますので難しいかと思っております。
17	第59区 折茂区長	直接、今回の質問とは関係ありませんが、先ほど企画部長のお話もありましたが、平井公民館から地域づくりセンターに代わり最初は不安でしたが、新井さん、増田さんが丁寧に相談に乗ってくださり、市役所に出向くことなく解決できる案件がたくさんありまして、大変感謝をしております。センターは大変よく機能していると思います。これからもよろしくお願いいたします。	企画部長	お褒めのお言葉いただきまして本当にありがとうございます。なかなか市の職員は、お褒めの言葉いただくことはありません。こういう風に区長さんからお褒めのお言葉をいただければ、職員も非常にやる気が出るし、モチベーションが上がるという風に思っております。 これからも、区長さん、区長代理さんが職員を育てていただいて、使っていただければと思います。 市役所に出向くことなく案件が解決できるということは、非常にいいことだと私も思っております。お気づきの点がございましたらセンターに寄っていただいて、センター長、若い職員に声を掛けていただければなという風に思っておりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
			センター長	地域づくりセンターは住民の皆様に一番身近な行政窓口ということで、色々相談をお伺いして担当課に繋いで

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				いきます。 　また、地域づくり協議会で 10 月以降色々協議させていただくこともありますので、是非、区長さん、区長代理さんにおかれましてはよろしくお願いいたします。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（２名）・地域づくりセンター職員（２名）　　計　24名

令和5年10月6日（金）小野地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	小野地区	【事前質問】 第35区では、今年６月に鉄製のごみ収集箱が市道に転倒する事故がありました。幸いなことに第三者に被害はなく、応急処置を行い、藤岡市ごみ収集所管理費等補助金で修繕を行う予定です。万が一第三者に損害を与えた場合は設置者である行政区が損害賠償責任を負うことになるのでしょうか、また、保険等どのような対応策があるか伺います。	森林環境部長	収集所に設置された集積箱その他収集所施設については、管理者が行政区であるため、事故等が発生した場合の責任は行政区が担うものとなります。その際の損害賠償保険についてですが、損保保険各社に「自治会活動保険」という商品の用意があります。保証内容によって掛け金は様々ですが、賠償額5,000万円のもので、年額３万円程度の保険料の物もありました。他にも各社様々な商品を扱っておりますので、保険内容をご確認いただき、ご検討いただければと思います。
2	小野地区	【事前質問】 現在、市道204号線は森地区の約150ｍまで拡幅工事が終了していますが、その先立石南地区の拡幅予定はどうなっているのか伺います。この市道は小学校の通学路になっていますが、道幅が狭く、見守り活動の人たちのおかげで、どうにか小学生の交通事故を回避しています。また、自動車同士すれ違うことができず、どちらか片方の自動車が広い場所で待機していなければ通行できないのが現状であます。ついては、早急に市道2267号線（区画整理地内）の合流地点まで、拡幅をお願いいたします。	都市建設部長	市道204号線の道路拡幅は、平成29年に第31区より要望書が提出され、地権者の皆様にご協力いただき平成30年に１期工事として県道から東へ約60ｍを整備しました。その後、さらに地権者の皆様よりご協力をいただくことができ令和４年度から電柱移転等の準備を進め、今年度２期工事として約80ｍを整備いたしました。ご質問の２期工事終点から区画整理内道路（北藤岡駅前通り線）まで約240ｍの区間については、お話のとおり狭い通学路であることは承知しておりますが、沿線に住宅やアパートが建ち並び用地買収が困難な状況となっております。現状としては、毎年、通学路の総点検を関係機関と実施しておりまして、グリーンベルトや学童注意の路面標示などに不備が無いよう安全対策を行っているとこ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ろですので、引き続き対応していきたいと考えております。
3	小野地区	【事前質問】 お店によってごみ袋の販売価格が違います。市から依頼し、安い価格の方で統一することができるか伺います。	森林環境部長	藤岡市指定ごみ袋は、市から製造供給業務を委託された業者が、市内の販売店に商品を卸し、店頭に並びます。 製造価格（卸価格）については、毎年入札を行い最低価格の見積り業者に製造を依頼しています。今年度につきましては、家庭用可燃ごみ袋の大で１枚約19円が製造（卸価格）となっております。 店頭での販売価格につきましては、自由価格、すなわちオープン価格となっております。行政が価格を指定しますと、各販売店のお客様を呼び込むための企業努力による公正かつ自由な競争が制限され、かえって市民の皆様の不利益にもつながりかねないため、行政としては立ち入れない部分となっております。 清掃センターでは、ごみを処理するために年間約10億円かかっております。先ほどごみ袋１袋あたりの卸値が約19円と申し上げましたが、この１袋を処理するのに約144円の処理費用が生じております。市民の皆様にはご負担をおかけしているところでありますが、何卒ご理解とご協力をお願いしているところであります。
4	小野地区	【事前質問】 日本で年代別最多数の第一次ベビーブーム世代が、ま	福祉部長	市では、市民のみなさんの暮らしにお役立ていただけ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		もなく後期高齢の主役となり、一人暮らしや身体の不自由等により、日常行動が困難な人が急増することが予想されます。そこでこのような日常行動が困難な人が日常の生活が送れるよう、生活の項目ごとにサービスを提供する業者、機関等の一覧表があるか伺います。なければ作成できるか、又は作成する価値があるか伺います。		るよう「ふじおかくらしのガイドブック」を作成し、全世帯に配布させていただいております。この中には、利用できる介護サービスや介護支援サービス、あるいは各種検診や医療機関などを一覧表として掲載しております。ご質問の生活の項目ごとの業者、機関等の一覧表ですが、高齢者一人ひとりの個別ニーズは異なること、また、医療機関のように、日頃から医師と信頼関係を築き、かかりつけ医を持つことを推奨しているものもあります。そのため、地域で情報共有をしながら、市で行っている地域包括支援センターに相談をいただき、一人ひとりに合った一覧表を作成していくのが良いのではないかと考えております。
5	小野地区	【事前質問】 毎年、年度替わりの班長交代時に、回覧板が欲しいとの要望が多数あります。ボロボロになるまで使用している班もあります。以前、前区長が他所から調達してきましたが、今年度末には在庫が心配になる状況です。回覧板の手配はどこが行うべきものなのか伺います。	企画部長	回覧板の作成につきましては市が業者に発注しております。回覧板は広告を掲載された企業等の協賛による広告掲載料によって作成され、業者から無償で市に提供されております。２年に一度1,000枚の回覧版を作成しており、１行政区あたり２年で10枚程度配付可能となっております。配付方法につきましては、原則区長さんに配付しておりますので、紛失・汚損等により使用できなくなってしまった場合は、お手数ですが、地域づくり課までお越しいただくか、ご連絡をいただければ広報紙を配送する際に連絡袋でお渡しいたします。
6	第36区 笠原区長	鏑川の河川区域内では、木がかなり生い茂っていて、また、上から流れてきた土砂で中州が作られてしまって	都市建設部長	河川内の土砂につきましては、令和元年の台風第19号の時に土砂が流出しまして、烏川をはじめ、鏑川、神流

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		います。木を伐採したり、土砂を搬出したりすれば、多少の大雨が降っても氾濫しないで済むと思いますが、市民の安全と財産を守るため、河川の整備は行ってもらえないのでしょうか。		川もだいぶ河床が上がっております。これに対し、国土交通省高崎河川国道事務所の方で、昨年については、上武大学付近の岩倉橋の上流の土砂搬出を行いました。土砂搬出については、下流から順に行っていく必要があるため、段々と鏑川の方まで行っていく計画だと聞いております。 　また、木の伐採についても計画的に行うという話を聞いていますが、改めて国土交通省の方に確認させていただきます。
7	第39区 安藤区長	いちごの観光農園について、進捗状況を教えていただければと思います。	経済部長	藤岡市は、県内１番の「やよいひめ」の産地で、群馬県を代表するイチゴである「やよいひめ」のブランド化、産地化、地域農業の発展、農業経営者の担い手の確保等々を目的として、協議を行ってまいりました。その協議の中で、農地法等の法令上の問題をクリアするための技術的な問題がありまして、群馬県の関係部署と調整を行っていますが、予想以上の時間を要しており、事業に少し遅れが生じてしまっております。市としては、整備を進めていくにも、当初に思い描いていたようにはできないと判断し、一度立ち止まって、計画を延期させていただくという選択をさせていただいております。 　しかしながら、生産者の高齢化や担い手不足を解消していかなければならず、今後の生産者の確保と生産量の拡大を図るため、現在は、予定している２つのイチゴ栽培農家にイチゴの栽培を行っていただけるよう、ハウス

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				２棟を建設するための調整を進めているところです。少し時間はかかるかもしれませんが、群馬県を巻き込みながら、この場所を市民が誇れる、群馬県を代表する農園団地にしていきたいという思いに変わりはありませんので、ご理解いただければと思います。
		現在、ストップしていると言われましたが、絶対に実施していただけるのでしょうか。	経済部長	農園の団地化は現在止めていません。一度、様々なハード事業は、一時ストップし、検討し直そうとしたものです。藤岡市を「やよいひめ」の産地にしたいという気持ちには変わりありません。現在、その場所に２業者にイチゴハウスを建設してもらうことで進めています。
8	第31区 齊藤区長代理	「前橋・長瀞線」の道路整備に関して、柳瀬橋北側の高崎市側区間は道路整備が進行中ですが、柳瀬橋南側の藤岡市側区間の道路整備計画はどのようになっているか伺います。	都市建設部長	群馬県の県土整備に関する最上位計画の「ぐんま・県土整備プラン2020」によりますと、県道前橋長瀞線（柳瀬橋工区）の柳瀬橋から国道17号までの間は着手に向けて検討する事業として掲げています。この位置づけは３段階のうち最も低い位置づけになっている状況です。このことから毎年、新井市長が先頭に立ち、群馬県知事、群馬県議会議長へ早期に事業着手していただくよう、要望活動を行なっております。 また、今年行なった要望活動では、数ある要望事項の中でこの柳瀬橋工区の早期事業着手を本市の一番優先すべき事業として要望を行なったところです。この柳瀬橋

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				工区の早期事業着手に向け、平成30年度より群馬県と協議を開始しており、昨年度からは県職員と市職員による勉強会を立上げ、群馬県が行なった調査結果を基に、課題や問題点の洗い出しを行なっております。ご指摘のとおり、高崎側は綿貫町から北側半分が完成し、現在、群馬の森付近から岩鼻にかけて工事が行なわれております。 これだけを見ますと、高崎側の進捗ばかり目についてしまいますが、実はこの前橋長瀞線は高崎側に先駆けて昭和62年より藤岡側の国道17号から国道254号の間の整備がされております。その後も南へ工事が進められ、現在は来年度完成に向けて、神田地内への工事が進められています。このことにより国道17号から神田までの約9.5ｋｍが完成いたします。 残る柳瀬橋工期につきましては、烏川に架かる柳瀬橋の架け替えや国道17号を横断するボックスカルバートなど、国交省も大きく関係していますので、群馬県主導ではありますが、国も巻き込みながら早期着工に向けて新井市長を先頭に今後も要望活動を継続して行なってまいります。
9	第35区 鈴木区長代理	本市のふるさと納税に関しての情報は、公表しないのでしょうか。また、本市に対してのふるさと納税の返礼品はどのようなものが一番人気があるのでしょうか。寄付額がどんどん増えてくれば、明るいまちづくりにつな	企画課長	ふるさと納税に関する情報については、ホームページに掲載をしております。寄付額については毎年2,000万円くらいで、昨年度は少し少なく1,800万円程度でした。いただいた寄付金につきましては、基金として積み

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		がると思いますので、説明をお願いします。		立てていて、現在は１億8,000万円ほどあります。少しずつ色々な事業に使っていて、ホームページには活用実績を掲載しております。 　また、返礼品については、イチゴやＰ＆Ｇ社関係の洗剤、お米、お酒等が中心となっており、110品目ほどあります。
10	第33区 松本区長	道路の白線が消えてしまっているところが多いです。高齢者の方から、白線が消えてしまっていると車が寄ってきて怖いという意見がありました。予算の関係もあるとは思いますが、対応をお願いしたいです。	都市建設部長	担当職員が伺わせていただきますので、場所を教えていただければ対応させていただきます。
11	第38区 飯塚区長	電柱幕を２か所ほど設置するよう、毎年ノルマのように言われて設置していますが、もう設置できるところも無いので、希望に応じて設置するような施策に変更できないのかと思います。よろしくお願いします。	総務部長	昨年度から防犯等の関係で電柱幕を100枚ほど作成してお配りしています。もう設置するところも無いとのことですので、話を持ち帰らせていただき、他に必要なところがないか等含め、地域安全課の担当職員と検討させていただければと思います。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（２名）・地域づくりセンター職員（２名）　　計　24名

令和5年10月10日（火）美土里地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	美土里地区	【事前質問】 藤岡市要望事業実施要領に基づき、土木関係の要望事項は１行政区につき３件以内の採択となっており、また、要望後10年経過した案件は取り下げを求められます。 この実施要領がある限り、行政区からの要望は市行政に活かせないのではないかと考えているため、行政区からの要望事項は一先ず受理し、優先順位を考慮した中で取り組めるように制度を変更していただきたいです。予算面の関係は重々承知していますが、再度検討していただきたいです。	都市建設部長	要望事業は平成13年より制度を開始し、各地域から多くの要望をいただき実施に向けて調整を図ってきましたが、平成30年度までに未実施数240件、実施に必要な事業費が20億円まで膨らんでしまいました。 これは予算上の問題以外に、事業化するにあたり「事業には賛成であるが、用地には協力できない」などといった用地関係のトラブルが多く、工事実施以前の調整に時間を要してしまったことから、制度上に大きな問題がありました。 これらを踏まえ、要望受付時点で内容を精査させていただき、重要性が高く確実に実施できるものを事業化することを目的に令和元年５月に藤岡市要望事業実施要領を制定いたしました。また、以前は地域からの要望全てを受付けていましたが、地域の状況に確実に答えるため、新井市長就任以来、５千万円の予算を追加して事業を実施したことから、令和４年度末で未実施数は67件まで減少しています。 重要性が高く確実に実施できるものを優先的に事業化することで、以前のように未実施が膨らむことのないよう対応しているところですので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。 また、未実施のまま10年経過してしまった要望は一度

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				申請行政区に戻させていただきますが、地域で再度協議いただいた後、要望の再申請は可能ですので事前にご相談ください。
2	美土里地区	【事前質問】 めぐるん美土里線について、調査・実施した結果、令和５年６月29日に廃止されました。 今後の対策として、市、地域づくりセンターを始めとする各関係者で構成される対策検討委員会を設置し、本地区に合致した交通網を考案していただきたいです。	総務部長	本市では、令和３年10月から公共交通空白地域の解消を目的として、神流地区と美土里地区で新規バス路線の実証実験を実施しました。地区からの要望を受ける中で、運行ルートの変更やフリー降車制度の導入など、運行内容の見直しを加えながら、実証実験を延長しました。また、バスの乗り方教室や利用促進キャンペーンなどを実施して利便性向上に取り組み、本格運行を目指してまいりました。 その結果、一便２名以上の基準を満たせなかった美土里線は、６月末で運行を終了しております。 公共交通の課題としては、公共交通空白地域や不便地域が存在し交通弱者が多数いること、また、人口減少や自家用車の普及等により公共交通の利用者が減少していることが挙げられます。 今年、本市の実情に沿った公共交通手段の構築を目的とし、交通工学の第一人者である前橋工科大学湯沢昭名誉教授にバス路線再編に向けた業務委託をしております。その中で、18歳以上の市民2,000人を対象に、市民の外出実態と生活環境に関するアンケート調査を実施したところです。 交通弱者の足の確保については、本市にとっても重要

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				な課題であることから、調査結果を踏まえてバス路線再編に向けて検討してまいります。
3	美土里地区	【事前質問】 西部工業団地（第３期）造成事業について、必要性及び今後のスケジュールについて伺いたいです。また、地元の意見を確認するため、住民投票等を実施していただきたいです。	経済部長	工業団地の必要性については、市内の産業振興や雇用機会の拡大を図るとともに、安定的な税収を確保し、市民サービスの向上を図ることを目的としております。 西部工業団地（第３期）造成事業については、藤岡市の都市計画の方針や目標を示す都市計画マスタープランの中で位置づけられた複数の工業団地候補地の中から、庁内での検討や群馬県の都市計画部門との具体的な協議を行い、新たな工業団地の予定地のひとつとして決定いたしました。 今回の計画区域は、藤岡インターチェンジから直結するあゆがわ通り沿線であり、南西に直線距離で約2.5ｋｍと交通アクセスに優れており、優良企業の立地が期待されますが、美土里小学校や住宅地等に隣接していることから、地域住民の皆様からの意見をいただきながら事業を進めていきたいと考えております。 現在、造成事業計画の内容や、令和５年２月と７月に開催しました住民説明会での質問及び回答をまとめたチラシを作成いたしまして、美土里地区全戸への配布を令和５年10月１日に行ったところです。 今後の具体的な日程は現在調整中ですが、事業の進捗にあわせ、住民説明会を開催していく予定です。次年度

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				以降については、当該区域を工業団地として整備するための手続きを行い、令和８年度に分譲企業を募集、令和10年度に造成工事を開始し、令和11年度に分譲契約をする予定です。 　ご質問いただいた住民投票については、住民の意思を確認するための一つの手段として考えられますが、直接説明する場を設けないことで十分な話し合いができず、お互いに意見を交わし合う機会を失われることが考えられます。 　そのため、今回の造成事業は、他の工業団地と同様に住民投票というものによらず、住民の皆様へ直接説明していく中でご意見をいただきながら、丁寧に対応することで事業を進めていきたいと考えております。 　工業団地が造成されたことで、生活環境の価値が上がり、「この場所が工業団地になってよかった」と思っていただけるよう誠心誠意努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
４	美土里地区	【事前質問】 県道寺尾藤岡（篠塚工事）バイパス整備計画について、「はばたけ群馬・県土整備プラン」によると、令和９年度までに、県が事業主体で着手予定となっていますが、現時点での進捗状況・計画を分かる範囲で結構ですので具体的（地元説明、測量、用地買収等）に説明していただきたいです。	都市建設部長	現時点での進捗状況・計画について回答させていただきます。 　群馬県では令和２年12月に、本プランの見直しを行い、新プランとして「ぐんま・県土整備プラン2020」を定めました。本路線は、旧プランでは「令和９年度までに着手する事業」として位置づけられておりましたが、新プランでは「着手に向けて検討する事業」としての位

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				置づけとなりました。 進捗状況等を事業主体である群馬県（藤岡土木事務所）に確認したところ、具体的には進んでいないとのことでしたが、県道寺尾藤岡線（山名工区）の部分開通により、篠塚工区周辺で道路交通の状況に大きな変化が生じてきているため、山名工区の終点部に接続する藤岡市道や県道下栗須馬庭停車場線などの、交通量の推移や渋滞の発生状況など道路交通の実態把握に努めてまいりたいとの報告を受けております。
		県道寺尾藤岡（篠塚工事）バイパス整備計画について、山名工区の新鏑川橋を含む中・上大塚線までの区間が供用開始されたことで、高崎方向を結ぶ朝晩の交通渋滞が緩和され、地元住民にとっても利便性が向上しました。しかし、一方で篠塚地内の狭隘市道へ通過車両が流入してくるため、騒音や交通安全の面で大きな課題となっているため、市の意見を伺いたいです。	都市建設部長	篠塚地区に中・上大塚線方面へ抜ける車両交通が増えていることを受け、平成31年1月に第46区より市道104号外２路線・道路改良工事（拡幅）の要望書が提出され、事業化に向けて調整となっております。 市道104号は篠塚地区からインター西産業団地・中上大塚線方面へ抜ける南北の道路ですが幅員が狭いため、地域の方の通行なども苦慮していることは承知しております。 現在、篠塚地区の中で優先順位が高い路線として市道1264号道路改良工事を実施しておりますので、その後に事業化を検討させていただきます。 また、事業化の際には南北に抜ける市道104号の拡幅を優先することも検討させていただきます。
		県道寺尾藤岡（篠塚工事）バイパス整備計画について、市では、篠塚工区（県道下栗須馬庭停車場線まで）	都市建設部長	県道寺尾藤岡線（篠塚工区）が整備されることにより、地域の活性化、交通安全対策及び経済の発展に大き

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		の早期事業着手を要望していると思いますが、引き続き群馬県に対して強く働きかけるとともに、通り抜け車両への交通規制等の対策を要望していただきたいです。		な貢献が期待できることから、毎年、新井市長及び地元の２名の県議会議員の協力をいただき、群馬県知事、群馬県議会議長に対し、早期事業着手の要望を行っており、今後も粘り強く続けてまいります。 ご指摘の篠塚地区とインター西産業団地・新鏑川橋の間の市道については、幅員が狭い上、大部分が通学路となっていることから、この区間の通り抜け車両を抑制する対策として、看板や路面表示等の施工を今年度中に着手できるよう準備を進めております。
5	美土里地区	【事前質問】 新聞、テレビのニュースで報道されているように、犯罪、窃盗が増加傾向にあります。自分たちの命、家族、財産を守る手段として、防犯カメラは事件の解決はもとより、犯罪を未然に防ぐために欠かせない存在になっていますので、早急に防犯カメラの設置をお願いいたします。	総務部長	市が設置した防犯カメラは、市内に193基あります。内訳は、市庁舎や学校など市有施設に140基、小中学校の通学路など道路に53基となっております。 本市の防犯対策については、防犯カメラの設置のほか、警察、市、学校、保護者、地域住民等が連携し、見守り活動や市内の防犯パトロールを実施しております。 不審者等の情報についても、県警から配信された上州くん安全・安心メールに基づき、ふじおかほっとメールを発信し、被害の拡大を抑制するため、藤岡警察署と連携して取り組んでおります。 また、本市が所管する団体である防犯パトロール隊にも情報提供し、事案が発生した地域を重点的に巡回するよう指示し、パトロールの強化を図っております。 防犯意識が高まる昨今、防犯カメラの設置に関する問い合わせが増加していることから、今年度は他市の状況を把握するため、県内12市に対し、防犯カメラの設置状

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				況及び設置に係る補助について、アンケート調査を実施しております。 　今後は調査結果を踏まえて、設置方法や補助制度について調査研究を進めてまいります。
6	第45区 富岡区長	防犯カメラの設置について、本動堂地区の住宅街に小峰神社があります。この神社について警察から連絡があり、賽銭泥棒が出たとのことでした。賽銭を供える人はほとんどおらず、数十円程度しかありませんが、そのくらいのお金が必要な人がうろうろしています。 　賽銭泥棒で済んだため良かったですが、大事になると刃物を持った人が家に侵入するなどの被害につながる可能性もあります。 　学校等には当然防犯カメラを設置しておりますが、今後は住宅街の中にも設置していただくよう検討していただきたいです。	総務部長	先程お答えしましたとおり、現在県内12市に対して防犯カメラの設置状況や設置に関する補助等のアンケートを実施しております。今回いただいた区長の要望も踏まえて、防犯カメラを設置できるか、補助制度ができるかということを調査研究してまいりますので、ご理解をお願いいたします。
7	第44区 除村区長	西部工業団地（第３期）造成事業について、住民投票をするか否かでなく、また、説明会をやったから良いということではなく、地元住民にもっと意見を聞いたうえで、もっと丁寧に説明をする必要があると考えています。 　住民説明会はまだ２回しか開催されておらず、丁寧な説明がされているとは思えません。私は第２回目の説明会に出席しましたが、質問に対する回答が全然できていませんでした。そのため、回答を資料でまとめるように	経済部長	区長のおっしゃるとおりまだ説明会は２回しか開催しておりませんが、今後も説明会を開催し、区長の要望、地元住民の意見を頂戴しながら進めてまいります。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		お願いし、最終的に先程説明があった令和５年10月１日にチラシが作成、毎戸配布されました。誠意のある対応をしているようには思えません。		
		本工業団地は美土里小学校の南に14.9ｈａ造成するとのことですが、これだけ面積が必要なのか知りたいです。どうしてもやるというのであれば、工場ではなく、住宅地にするという選択肢はないのでしょうか。 当該地には外から来た住宅が４軒ありますが、工場に囲まれることになります。十分な緩衝帯を設けるよう事業者に働きかけるとのことですが、企業に売った後必ずそのようになるかは分からないと考えております。	経済部長	当該地に住宅があることについて、先の説明会でも区長よりご意見いただいた際にははっきりとお答えできませんでしたが、意見を持ち帰って担当部署と様々な意見を取り交わしているところです。 緩衝帯を設けるべきという意見もいただいておりますので、その意見に答えるべく、現在検討を重ねており、今後結果が出ましたら皆様にご報告させていただきたいと考えております。 住宅地として活用すべきという意見もありますが、本市としては当該地工業団地を造成し、様々な形で地域に貢献していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。
		みどり通りとあゆがわ通りをつなぐように、東西から道を整備していましたが、途中で中止されてしまいました。知人に話を聞いたところ、工業団地を造成するから道がこれ以上伸びないということを知りました。 ２年程度かけて整備してきた道ですが、工業団地造成に伴い中止したということは、無駄にお金を使っているということになります。税収が増加すると言いましたが、無駄なお金を使用し、さらに造成でお金を使うということはどうなのでしょうか。	経済部長	ご指摘いただいた農道美土里線は、当初東西の交通を確保するために計画していたものですが、工業団地造成事業に伴う計画の見直しを行い、住民説明会の際にお示しした計画図のようになりましたので、でご理解いただきたいと考えております。
		この事業が住民サービスの向上につながるということ	経済部長	先程お答えしましたとおり、市全体としての産業振

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		ですが、どのようにつなげるのでしょうか。企業誘致により税収の増加や雇用機会の拡大につなげるとのことですが、本当にそうなるのか疑問です。 　どこかで税収はプラスになるのでしょうが、最初はマイナスです。どこまでいけば回収できるのでしょうか。		興、雇用機会の拡大、地域経済の発展につながることで、税収が増加して市の歳入予算が潤うと考えております。 　税収については、すぐ回収できるものではないと考えております。雇用が生まれ、様々な形で事業を展開していく中で、数年かかることもございますが、将来に向けた事業として進めてまいりたいと考えております。
		群馬県が造成した工業団地は他にもあり、すでに工事が始まっている区画もありますが、空いている区画もあるように見えます。他にも空いている土地はあると思いますし、市内でやる場所がないというわけではないと思います。何故美土里地区内の当該地で造成を行うことにしたのでしょうか。	経済部長	工業団地の適地が他にあるのではという意見もありますし、空いている土地も他にあるかもしれませんが、本市としてはこの場所で実施したいと計画を進めておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
8	第46区 大沢区長代理	小・中学生の通学路についてです。篠塚のセブンイレブンから農協までの通学路は、上信越自動車道のボックスカルバート内は歩道も整備され、車がすれ違えるようになっているものの、他の箇所が非常に狭いと実感しています。 　　広い道路を整備することも大変だと思いますが、小・中学生の通学中の事故が起きてからでは遅いので、整備をお願いいたします。	都市建設部長	ご指摘いただいた通学路は車が１台通れる程度の広さであることから、部分的に待避所を整備した経緯がございます。待避所そのものは通学する児童に直接関係するものではございませんが、車から避けられる場所となっております。 　現在はグリーンベルトや路面表示により通行車両へ注意喚起等の対策をしておりますが、道路の拡幅には用地を提供していただく必要があるため、路線すべての拡幅はできていない状況になります。 　篠塚のセブンイレブンから上信越自動車道の間については、すでに多くの住宅が建っていることから、拡幅は

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				非常に難しいですが、上信越自動車道から農協までの間については、若干農地も残っておりますので、地域で用地等の協力を得た上で要望を挙げていただければ、市として検討したいと考えております。
9	第46区 大沢区長代理	小学生はランドセル、タブレット、上履き、マスク等、通学の際に持っていくため大きな負担になっており、特に夏場の暑い中では大変です。 持っていくものの緩和等の対策はできないのでしょうか。	教育部長	マスクをして息が苦しくなるほか、タブレットを１人１台持つなど荷物が重くなり、小さな児童は大変ということもありますので、学校教育課と相談し、持ち物を減らせるか検討させていただきます。
10	第47区 番場区長代理	市指定ごみ袋について、店によって価格が違うのは何故でしょうか。一律の値段で統一できないのでしょうか。	森林環境部長	市指定ごみ袋は、市から製造供給業務を委託された業者が市内に商品を卸し、店頭に並びます。製造価格（卸価格）につきましては毎年市が入札を行い、最低価格で入札した業者に製造を依頼しています。今年度については、家庭用の可燃ごみ袋（大）で１袋約19円が製造卸価格となっています。 店頭での販売価格については、自由価格（オープン価格）であり、行政が価格を指定した場合、各販売店がお客を呼び込むための企業努力による公正かつ自由な競争が制限され、かえって市民の皆様の不利益になりかねないため、行政としては立ち入れない部分となっております。 清掃センターではごみを処理するために年間約10億円かかっております。先程ごみ袋の１袋あたりの製造卸価格が約19円と申し上げましたが、この１袋を処理するために約144円の処理費用が生じております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				市民の皆様にはご負担をおかけしているところではございますが、ご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。
		高崎市は透明な袋であればなんでもごみ袋として使用できます。透明の袋だと燃やすときに焼却炉に影響が出るなどの問題があるなど、市指定のごみ袋を使用している理由を伺います。	森林環境部長	藤岡市では、昭和61年に清掃センターが運用開始されてから、指定ごみ袋を使用しております。これは、市民に対し分別の徹底を図るために、指定ごみ袋を色分けし、可燃は赤、不燃は黒と一目で判断できるようにしております。 なお、焼却炉への影響については、現在の製品を燃やす際にそこまで影響は出ないと考えております。
		透明の袋の方が市指定の白いごみ袋より中身が見えて良いと考えております。はっきり言って白いと何が入っているか分からないです。市指定であれば、中身が見える透明の袋の方がいいのではないでしょうか。	森林環境部長	家庭でごみを分別するときに、赤い袋だから可燃ごみと分かることで、間違いを防げると考えております。 いただいた意見を踏まえて、今後も研究をさせていただきます。
11	第42区 岩城区長代理	県道前橋長瀞線の歩道に植えられている街路樹について、盛り上がっている箇所があり、夜につまずいたことがあります。街路樹をなくすことはできないのでしょうか。	都市建設部長	数年前に街路樹の本数を半分程度まで削減したことがありますが、その後伐採するという話は聞いておりません。 植樹してから相当の年月が経っていることから根が張り出し、アスファルトを盛り上げている状況だと思いますが、歩く際につまずく原因の１つとなりますので、管理者である群馬県藤岡土木事務所に内容を共有させていただきます。
		街路樹以外にも、植栽が繁茂して視界が悪くなっており、運転中に歩いている小学生が見えないこともありま	都市建設部長	街路樹と同様、群馬県が管理している道路であり、業者に委託して管理をしていると思いますが、草が伸びて

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		す。定期的に整備されていると思いますが、植木をもう少し丁寧に整備していただきたいです。整備はどこでしているのでしょうか。		いる場所があることも確認しております。 他地区のまちづくり懇談会においてもこのような意見が出ておりますので、群馬県には内容を共有させていただきます。
12	第43区 新井区長	飯塚商店から南下して国道254号線につながる市道208号線は、市光工業の全盛期には、国道254号線の裏道として多くの通勤車両が通過し、非常に混雑する危険な道路です。朝は自転車中通学の学生も利用しております。 平成27年に道路拡幅の陳情をしましたが見送られ、次回ということになっておりましたので、今回につなげたいと考えておりました。 先週、土木課の方に現地調査していただきました。道路の余白地として１ｍ×60ｍを用地として確保してあり、今年は当該地に実施していただけるとのことでした。 市道208号線のうち、両側に家ができている箇所は拡幅が難しいと思われますので、待避所を整備していただけるとありがたいです。	都市建設部長	市道208号については、平成27年９月に要望されまして、過去に用地買収せずに拡幅した箇所が複数ございます。 一番南の住宅裏側の箇所について、本日お話いただきました内容を踏まえて事業化に向けて進めてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 また、要望書の中には他にも待避所の設置要望がありますが、場所を確認させていただきながら検討していきたいと考えております。
13	第43区 新井区長	県道前橋長瀞線沿いのセブンイレブンとチューブ自動車がある箇所に、横断歩道があり、道路対岸へ渡れるようになっていますが、手押し信号を設置してほしいとの要望が住民からありました。 信号機の設置は警察の意見をはじめ、他の信号との関係等色々問題があることはわかりますが、ご配慮いただきたいです。	総務部長	信号機の設置については、その場所の危険度、交通量等を管轄する藤岡警察署が必要性を調査し、その結果に基づいて、群馬県公安委員会が決定いたします。 信号機や横断歩道等の規制に関わる部分については、群馬県公安委員会の管理となりますが、本市としても案件ごとに藤岡警察署に働きかけを行っており、今回の案件についても、藤岡警察署に情報提供をしております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
14	第43区 新井区長	美土里地区は合併浄化槽やプロパンガス対応地区で、下水道及び都市ガスの恩恵を受けていません。これは美土里地区がそのように線引きされたと聞いたことがありますが、実際はどうなのでしょうか。 ベルク付近で民間の宅地造成が始まり、下水道工事に伴う工事規制があったことから、すでに下水道の本管が埋設されているのではと思っています。 ガスについても上信越自動車道の側道においてガス管工事が行われており、新東京ラインが本庄まで延長されるという看板を見ました。中間で使用するものではないとのことでしたが、ぜひ新井市長の力で利用できるように働きかけをお願いいたします。	上下水道部長	公共下水道の整備については、基本的に市街化区域内を対象としており、市街化区域と市街化調整区域がエリアの境目となっております。 市街化区域とは、すでに市街化を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域で、市街化調整区域は、市街化を抑制する区域になります。人口が集中する市街化区域を下水道で整備し、人口が点在する市街化調整区域は合併浄化槽での整備を行うこととなっております。 また、合併浄化槽はトイレ、台所等の生活雑排水を全て浄化することから、下水道と同等の機能を持っております。トイレ以外の生活雑排水の処理を行わない汲み取り槽及び単独浄化槽からの転換に対しては、補助事業等の整備により促進をしております。 美土里地区の多くは市街化調整区域となっており、合併浄化槽での整備予定となっております。下水道の整備は行えないこととなっておりますので、ご了承ください。
		それはおかしいと思います。市街化区域か否かで分けるというのは、藤岡市が遅れているように思います。６月議会で一般質問がありましたが、藤岡市では下水道普及率が29.4%じゃないですか。この点進んでいるのでしょうか、遅れているのでしょうか。 また、合併浄化槽の補助金ですが、１回もらうと２回	上下水道部長	繰り返しとなりますが、下水道の整備は行えないこととなっておりますのでご了承下さい。よろしくお願いいたします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		目に壊れたときにはもらうことができませんが、どのように対処してくれるのでしょうか。 　このようなことを踏まえたとき、市街化区域とかで分けるということは非常に遅れていると思います。農振農用地もそうですが、このような制度を撤廃していただきたいと思いますがどうでしょうか。ぜひ検討していただきたいです。		
15	第44区 除村区長	市営住宅の整備は考えていないのでしょうか。篠塚にある団地が、割れたガラスがそのまま放置されるなど、お化け屋敷のようになっています。県営住宅は整備されていますが、市営住宅は全くダメです。整備する予定はあるのか教えてください。	都市建設部長	萩の宮団地は、これまで撤去して更地になったものを除いて、現在２階建ての住宅が４棟残っております。現存する２階建ての住宅のうち住民がいる棟をすぐに取り壊す予定はありませんが、空き家になっている２棟については、計画的に撤去して更地にする予定です。更地にした後に市営住宅を建てる計画はありませんが、民間に売り出すなどの方向性になると考えております。 　また、現在建っている平屋建ての市営住宅については、引き続き住民の募集もしております。先程割れたガラスについてお話がありましたが、昨年のひょう害で割れた箇所は補修しております。職員は現地確認しておりますが、見落としがあるかもしれませんので、再確認させていただきます。
16	第44区 除村区長	なぜ県外の企業を誘致するために工業団地を造成する必要があるのでしょうか。税金であれば先程新井区長も言っていましたが、下水道の整備など優先度の高い使い道があると思います。 　造成される工業団地に入る企業は２社と聞いておりま	企画部長	優先順位は勿論ございます。先程企業誘致が本当に必要なのか、藤岡市のためになるのかという話もありましたが、藤岡市も含め、全国的に少子化が進んでいることは間違いなく、我々も対策に取り組んでいるところです。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		す。働く場所を作る、といっても２社ではたかが知れているのではないでしょうか。		藤岡市にはなかなか働く場所がありません。人口減少や人口の流出を防ぐには、働く場所、病院、子育てという場所が必要になると考えております。働く場所の確保するため、企業誘致を実施しております。 まだ正確な企業数は決まっていないと思いますが、２社であったとしても、あの広大な土地に２社となりますと、それなりの人員が必要になります。働く場所が確保されることで、若者が出て行かずに地元に戻ってくることを我々は非常に望んでおります。 出て行った子ども達が戻ってこないというのは非常に寂しい話でございます。人口増加は非常に難しいですが、人口減少を少しでも食い止めたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと考えております。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（２名）・地域づくりセンター職員（２名）　　計　24名

令和5年10月17日（火）藤岡地区②

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	藤岡②地区	【事前質問】 町内には現在使用していない古い街路灯が何本か立ってます。撤去することにより町内の美化につながるとともに危険を回避できる為、一度総点検し、撤去できるものは撤去してください。	経済部長	藤岡市では、市内に設置されている街路灯の維持管理や撤去に係る費用につきまして、ご質問いただきました多くのお悩みをいただいた中、市長の指示のもと令和４年度より補助金制度を創設させていただきました。 制度の概要といたしましては、補助金の交付対象とするものは、「行政区」としております。以前に商店街組合等にて設置された街路灯を行政区へ移管のうえ、街路灯の維持管理や改修、撤去をお引き受けいただけるものに対し、対象経費の２分の１を上限として、補助金をお受けいただけます。 同補助金は現在、市内の各行政区にて、ご質問の撤去に関してもご活用いただいており、令和４年度には８行政区において、撤去のみならず、改修費用に係る補助金を11件交付しております。 古い街路灯の撤去や改修をご希望の際には、まず、所有者や管理の状況についてご確認いただきまして、お気軽に市の商工観光課までご相談いただければと思います。
2	藤岡②地区	【事前質問】 令和５年６月18日（日）の上毛新聞に、ゴミステーションの美化を目的として館林市が、昨年度からソーラー式の防犯カメラ５台の貸し出しを開始したという記事が掲載されていました。	森林環境部長	市では、令和３年度より収集所へのごみ集積箱の設置や鳥獣害防止用のネットの購入補助について、地域の要望に応える体制を整えてまいりました。しかしながら、ハード面での整備が進んでも、排出者のマナーまではな

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		記事によると、県内では、既に沼田市が同様の事業を実施しており、高崎市では平成27年度から防犯カメラ設置事業を行い、昨年度までに1,180台を設置しています。 ゴミステーションの管理は、市で作成のごみ出しカレンダーどおりマナーを守らない人によって鳥獣による被害が絶えません。 ついては、藤岡市では、防犯カメラの貸出又は設置について検討しているか伺います。		かなか改善できていない現状から、他地区の懇談会においても監視カメラ導入の要望が上がっています。 ご指摘のとおり、他市では監視カメラの貸出し事業を始めた事例がございます。今後は、先進地への聞き取りなどを行うとともに、監視カメラの必要性も踏まえ、地域に寄り添った対応ができるように検討を進めてまいります。
3	藤岡②地区	【事前質問】 町内（第16区）の市道は部分的に応急補修はなされてきていますが、直線で全面的に舗装をやり直してほしい所もあります。補修箇所の申請をしても即実施というわけにはいかないことも財政難も承知の上ですが、申請を上げ、実施するまでにどのくらい時間がかかるか伺います。	都市建設部長	舗装の全面改修につきましては、安全性・走行性や交通量・学校指定通学路など現地の状況を確認させていただき、緊急度、重要度又は優先度を検討し実施しております。全面改修が必要なほど安全性に問題があり、舗装の傷みが激しい場合は一旦、緊急的に補修を実施し、次年度以降予算化して対応しております。 市管理の舗装道路は約714ｋｍありますので、基本的には全面改修するよりも緊急的に補修で対応し、安全確保に努めているところです。 ご質問の件については、要望事業として申請していただくよりも一度現地を確認させていただき現地の状況によって判断し、実施しておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。 また、砂利道を舗装にしたいなどのご要望がある場合

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				は、要望事業実施要領で定められている受益戸数等の受付基準を確認する必要がありますので、事前にご相談ください。
4	藤岡②地区	【事前質問】 住民の増加によるごみ収集場所の拡張・増設の検討にあたり、土地提供等による場所の確保の支援をお願いします。	森林環境部長	収集所につきましては、各区の管理となっていることから、市で場所の提供等は行っておりません。 しかし、本年度より個人の土地を借上げて収集所とする場合に、その用地の借り上げに係る費用の一部を補助する制度を創設しておりますので、まずは清掃センターにご相談いただき、ご活用いただければと思います
		不審者による不法投棄を数件確認したことから、ごみ収集場所における不法投棄防止のための防犯カメラの設置や警察のパトロールによる支援をお願いします。	森林環境部長	ごみ収集所の監視カメラの設置については、先ほども同様のご要望をいただきましたが、カメラ設置による不法投棄の抑止効果もあるものと考えられるため、先進事例を踏まえ寄り添った対応ができるように検討を進めていきます。 また、複数回違反ごみや不法投棄の事実が見受けられた場合は、警察に相談しパトロールを実施していただいた事例もございますので、その際は、清掃センターへご相談ください。
		資源ごみ（空カン、空ビン）を出す際の条件（フタは取る・食用に限る（但し、食用油用を除く）等）が住民に周知されるようアナウンスの強化をお願いします。	森林環境部長	資源ごみの分別はとても複雑なため、どの様に周知するのが分かりやすいのか、市でも検討を続けているところです。現在「ごみの分け方・出し方」の冊子、藤岡市のホームページ、携帯端末用アプリの「さんあ～る」に分別方法を掲載しておりますが、少しでも市民の皆様の煩わしさを軽減しつつ、正確な情報を伝えられるよう、

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				周知手段及び周知方法について研究してまいります。
5	藤岡②地区	【事前質問】 新規施設の大きさを教えてください。また施設内には、図書館の他に大きな会議室等はできるのか伺います。	健やか未来部長	旧公立藤岡総合病院跡地に建設を進めております複合施設は、９月に主要な契約を締結し、現在、現場事務所が建つなど、本格的な工事着手に向け、準備を進めておるところですが、建物は鉄骨造平屋建てで床面積は5,430㎡となります。この地域づくりセンター藤岡が延床面積1,560㎡、隣にあります市民ホールが1,443㎡、図書館が2,039㎡ですので、この３つの施設を合わせたものより少し大きい位の規模になります。 施設内には、図書館機能として児童コーナーを含め棚に本が並び一般の来館者が利用できる開架エリアや、バックヤードとして本の倉庫となる閉架書庫や、事務室などで2,009㎡です。この図書館については、現在の図書館とほぼ同規模ということになりますが、皆様にご利用いただく開架エリアは約２倍ということになります。 また、文化・交流機能として、多目的ホールがございます。保健センターの部分にも貸会議室、多目的スタジオがございまして、文化・交流機能ということで、881㎡ということになっております。保健センターとプレイルームという部分では、現在の市役所の敷地内にある保健センターで実施している各種事業をこの場所で行うため、個別相談室や健診ルーム、産後ケアルーム、プレイルームを設けており、このエリアを合わせまして、

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				1,874㎡となります。 それからこの他に、防災備蓄倉庫や共有スペースが573㎡となります。ホール部分には、カフェエリアの誘致を計画しており、その部分が93㎡となります。これらを合わせて先ほど申し上げました5,430㎡ということになります。 会議室につきましては、床面積約80㎡の利用定員36人の貸会議室のほか、講演会や展示会等に利用できる多目的ホールは床面積が約470㎡で利用定員300人であり、現在の市民ホールのフロア部分とほぼ同規模の広さとなります。この多目的ホールを大きな会議室として使用するほか、幾つかに区切って、会議室やギャラリーとして使うことも可能です。 令和７年秋のオープンを目指し、工事を始めるということで、地元の宮本町をはじめ、皆様にはしばらくの間ご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。
6	第15区 小暮区長代理	病院跡地の新規施設について、内部的な構造で市産材を活用している等、藤岡ならではの特色は何かありますか。また、カフェテリアは一般的なカフェテリアなのか、藤岡の特色を取り入れたカフェテリアなのか伺います。 使いやすさが大前提ではありますが、公的な施設なので、特色のある建物にしていただければと思います。	健やか未来部長	この施設につきましては、周囲の景観に馴染みやすいということで、平屋の建物を複数建設する分棟連携型という形で整備をさせていただきます。市産材の活用等の特色については、工事業者と話を詰めているところですが、藤岡市の特色を出せるよう内装などに気を使っていきたいと思っております。 また、カフェにつきましては、どの会社やお店ということは決まっておりません。市内の商工会議所、鬼石の

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				商工会の方々、それから県内のカフェ事業を行っておられる事業者さんにアンケートを実施したところ、いくつかのお店から是非出店したいというお話もいただいております。今後、それぞれのお店のコンセプトなどを聞き取りながら、決定していきたいという段階です。
7	第19区 鈴木区長	病院跡地の新規施設について、プレイルームは児童館のように子ども達を遊ばせられるようなところはできるのでしょうか。	健やか未来部長	プレイルームは子どもたちが屋内で遊んでいただくための施設です。天候や気温に関係なく子どもたちに安心して楽しんでいただけるようなスペースとして考えており、どういった遊具を置くかということも含めて、検討を進めているところです。
		対象年齢を設けるのでしょうか。	健やか未来部長	対象年齢を設けさせていただく予定です。例えば中学生などは、ご利用は控えていただき、図書館の方で過ごしていただくことを想定しております。
8	第14区 岩﨑区長	ゴミステーションへの防犯カメラの貸出又は設置について、資料では館林、沼田などが設置されたという事例が紹介されていますが、その結果、効果はどうだったのか伺います。 また、ゴミステーションの美化について、防犯カメラ以外の対策について検討されているのか、検討されていればどのような内容なのか伺います。	森林環境部長	防犯カメラの効果の状況について、他市への聞き取りは行っておりませんが、新聞報道等で抑止力としての効果があることは認識しております。 ゴミステーションをいかに美しく保つかというのは、市民一人ひとりのマナーやモラルがかなりのウエイトを占めます。そのため、市では令和３年度にごみ収集所整備に対する補助金制度を設け、ごみ収集所の整備を進めることで、利用者のマナー向上につなげていきたいと考えております。
		第15区の収集所ですが、解体後のごみであるTV、タンス、流しなど明らかに業者が不法投棄したようなもの	森林環境部長	過去に資源ごみの持ち去りに困っているとのことから、警察にパトロールをお願いしたケースがありまし

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		も見受けられます。こういった業者は摘発して、是非周知をしていただきたいと考えております。資料を見ますと、警察の見回りについても言及されていますが、具体的にはどのように取り組まれるのでしょうか。		た。ご質問の産廃ごみは収集所には捨てられないごみとなりますので、市といたしましては、警察に届け出て警察に委ねるということになります。 仮に逮捕等になれば、新聞報道等されるのではないかと考えております。
9	第17区 川辺区長代理	私の担当地域で車のバンパーやマフラーが不法投棄されていることがありました。警察への相談等により事なきを得ましたが、防犯カメラの件と、警察の巡回について、是非ご検討いただきたいと思います。	森林環境部長	ルールを守らない悪質な廃出ということに対しましては、区長さん、区長代理の皆さんは常々ご苦労いただいているかと思います。 ２年ほど前のまちづくり懇談会で、芦田町の飯塚前区長から成功事例をご報告いただきました。収集所にテレビなどの不法投棄があったが、環境課の「笑顔を咲かせる花のまち協働づくり事業補助金」を活用して、花のプランターを置いたところ、利用者のマナーが向上したとのことでしたので、参考にしていただければと思います。 不法投棄などありましたら、清掃センターや、ごみ収集所でない場合は環境課の方へご連絡ください。
10	第20区 井上区長	小林地区で道路拡張の要望をしたところ、土木課の方に物凄く早く対応をしていただき感激いたしました。 住民の皆さんも大変喜んでおりますし、車の交通もスムーズになりました。誠にありがとうございました。	都市建設部長	ありがとうございます。職員にとって、何よりもの励みになりますので、今後とも地域の皆さんのために一生懸命取り組みたいと思います。
11	第14区 岩﨑区長	複合施設の多目的ホールについて、今まで市民ホールを活用して発表をしていた団体が、市民ホールがなくなることにより新しい多目的ホールが利用できるという説明を受けているそうです。その方々は舞台の高さが天井	副市長	現在の市民ホールがなくなった後のステージのあるホールでの活動について、文化協会の皆様からも同様のご相談を受けておりまして、今週金曜日に協議を行う予定となっております。区長さんのおっしゃるとおり、複合

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		の高さの問題から 90ｃｍになるという説明を受けたということで、低いのではないかと心配しております。藤岡市にはみかぼみらい館もありますが、あちらは費用が掛かります。その費用について、これまでと同じような負担で発表活動ができるのかという点について、お考えがあるのか伺います。 　また、関連で市民ホールを利用して上毛かるたの大会を行ってきました。藤岡市では宮本町が県内でも強い町内として認識されていますが、これはこの市民ホールにて切磋琢磨した結果かと思います。このかるた大会について、今後の開催場所についてお考えがあれば伺います。		施設の多目的ホールはステージが低いということで、本市には市内外に誇れる施設であるみかぼみらい館がありますので、そちらを活用いただくという提案をしてまいりたいと思います。その際の料金的な支援につきましても、支援ができるような形で進めてまいりたいと考えております。 　かるた大会の開催場所については、市民ホールのフロア部分と同様の規模の多目的ホールの建設を想定しておりますので、１つの候補地となっていくかと思うのですが、どこが一番良い施設かというのは使用される方々とも協議をして進めて決めていければと考えております。
12	第 13 区 木村区長	新たな施設についてですが、駐車場が分散しています。若者のたまり場になるなど防犯上の問題も考えられ、騒音等に対する近隣からの苦情を心配しております。防犯灯の設置など早くから対策いただいて、管理をきちんとやっていただきたいと思います。	健やか未来部長	駐車場を分散ということで整備を進めさせていただいております。区長さんの懸念事項も念頭に置きながら、整備、管理をしていきたいと思っております。
13	第 17 区 寺田区長代理	今日の質問を見ますと、５つの区からの質問しか出ていません。残りの５つはどんな質問だったのか教えてください。 　他の５区からは出てこなかったのか、集約したら５つになったのか伺います。 10 個の区が出席する会議ですので、色んな質問が出されると楽しみにしていたのですが、非常に少ないので、	地域づくり課長	地域づくり課へ提出いただいたものは６件ございましたが、回答としては、５件に絞らせていただいて回答をさせていただいております。 　もう１件につきまして、総務部長よりお答えさせていただきます。
			総務部長	「高齢者向けの自動車について、群馬県は車の保有台数が全国１位であるということから、高齢運転者の交通

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		残念です。集約されたのであればそれはそれで良いのですが、事前質問として提出していたあと１件について、せっかくのチャンスなので、是非教えていただきたいと思います。		事故防止対策として、被害軽減自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した車について高齢者が購入する時に補助金の検討をお願いしたい」という質問をいただいておりましたので、回答させていただきます。 国では、令和２年度から65歳以上の方を対象に、高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置などの先進安全技術を搭載した車両購入に係る補助金「サポカー補助金制度」を始めました。 しかし、令和３年中には予算額を超過したため制度を終了した経緯があります。今年度においても、サポカー補助金の再開はなく、今後の見通しも立っていない状況です。 市単独でのサポカー補助金の制度整備については、県内12市で実施しているところはありません。 また、後付け急発進等抑制装置、いわゆるペダル踏み間違い急発進等抑制装置を購入・後付けした際の補助事業についても、県内では12市中、館林市の１市が実施している状況です。 館林市や全国の先進地への聞き取りなどを行い、調査研究を進めてまいりたいと考えております。
14	第 16 区長 宮下区長	事前質問した内容について良く分かりました。また、ごみ問題についても、対策していただいているということが良くわかりました。	健やか未来部長	財源につきましては、国の補助金を活用させていただきます。また、その補助金を除いた部分についても、合併特例債等の有利な起債、市債と申しますが、お金を借

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		複合施設をこれから建設していくと思うのですが、大変財政が厳しい中ですので、できた時には皆さんが行きたくなるような施設をぜひ目指していただきたいと思います。		りた部分に対しまして、国の方から交付税が交付される制度である交付税措置等を活用させていただき、できるだけ負担の少ない方向で進めさせていただいております。 また、皆さんが行きたくなるような施設となるよう、整備、運営にあたっていきたいと考えております。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（２名）・地域コミュニティ係長・地域づくりセンター職員（２名）　　計　25名

令和5年10月19日（木）美九里地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	美九里地区	【事前質問】 災害時の避難方法は市街地・農村部・山間部で若干異なるため、美九里地区にあった避難マニュアル（区民用）の作成をお願いします。	総務部長	近年、災害が頻発化・激甚化していることから、市では、自主防災組織等と連携した避難所運営訓練や避難所で起き得る状況の理解と適切な対応を学ぶＨＵＧ（ハグ）（避難所運営ゲーム）研修、自分自身がとる防災行動を時系列に整理し、命を守る避難行動の一助とすることを目的としたマイ・タイム・ライン講習等を行い防災力の強化に努めております。 また、想定される被害を可能な限り抑制・減少させるためには、行政が行う「公助」だけではなく、一人ひとりが自分の身の安全を守る「自助」や、地域住民同士が助け合う「共助」の取り組みが重要となってまいります。 ご質問の避難マニュアルの作成につきましては、「共助」の取り組みとしても有効であり、先日行われました第３回美九里地区地域づくり協議会において、令和５年度事業として実施することが決定となりました。今後、内容等を精査し、今年度中に毎戸配布できるように事務を進めておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
2	美九里地区	【事前質問】 藤岡南部土地改良事業の排水路として尻無川が整備改修されましたが、その約３割は本郷樋管への排水路に分水されており、現在整備中の牛田川除土地改良事業の排	経済部長	本郷道中郷地区は、市のハザードマップでも、洪水時の浸水想定区域となっており、地域の方々は常に不安と隣り合わせであることをお察しします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		水の大半は本排水路に流れています。 一昨年の地元説明会において、排水路断面の安全性が示されましたが、計算には反映されないかんがい排水量や水路の構造により、溢水箇所が発生しています。 道中郷地区は、昔から豪雨時に浸水被害が頻発し、地域住民は常に不安を抱えていますが、近年の異常気象による豪雨で、住民の不安は増す一方となっています。 多大な経費を要する困難な事業であることは承知していますが、地元住民の立ち会いのもと、極力早急な対応をお願いします。		このような不安を解消するために、藤岡南部土地改良事業や本郷地域の農地構造改善事業に合わせて、尻無川や森沢の排水対策を行ってまいりました。 平成30年８月に牛田川除土地改良事業の住民説明会を行った際には、水路の流用計算を示して安全性をお伝えしたところですが、計算に反映されていないかんがい排水量等は小量ではないかと思慮しております。 また、近年では令和元年の台風19号の際に、藤岡市では２日間で368ｍｍ、多いところでは565ｍｍの雨量が観測されました。これは30年から50年に１度と言われるレベルの雨量でありますが、その時には道中郷地区において大きな浸水被害は確認されていないと認識しています。 このことから、市としましては現状の水路でも十分な雨量に耐えられる構造であると判断しておりますが、台風等の大雨が想定される場合は、浸水被害の発生を未然に防止するために、土地改良区と連携し、早急に用水の取水を止める対応を行ったり、市として迅速に避難所を開設し、地域と情報を共有しながら市民の安全を最優先に考え行動してまいります。 今後も心配な事案がありましたら、地域と調整しながら状況を確認していきますので、ご協力をお願いします。
3	美九里地区	【事前質問】		

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		令和５年６月28日に強風のため牛田工業団地（東京特殊硝子㈱）の近くの老木が倒れ、神流川の土手を塞ぐ被害がありました。翌日、藤岡市役所土木課に連絡をとり対処してもらいました。 現場近くは牛田第一公園やグラウンド等があり、強風等により重大な事故があってからでは遅いので対策をお願いします。	都市建設部長	ご指摘周辺の河川は、国土交通省高崎河川国道事務所が管理している神流川と、群馬県が管理している三名川が合流している場所です。神流川においては、河川管理施設の変状確認をするため、国土交通省の職員が河川巡視や堤防点検、堤防除草等を行っております。また、三名川においても、群馬県が同様の管理を行っております。 両河川の堤防上は、サイクリングや散歩で利用される方も多く見受けられ、公園やグラウンドにも近いことから、この度の件につきましては、両河川管理者へ既に報告をさせていただきました。 今後もこのような突発的なことが起こり得ることから、堤防付近のアカシアなどの老木の点検を徹底するよう依頼してまいります。地区の皆様におかれましても、お気づきの点がございましたら市土木課へご一報いただきたいと思います。
４	美九里地区	【事前質問】 令和５年８月５日、第48区地内の市道で南北に横切る側溝のグレーチングの中央部分に鉄の棒が立ててあり、その棒に車が衝突し運転者が軽傷を負う事故が発生しました。 警察の事情聴取の結果、過去に同様の事故が２回ほどあったことが判明し、安心・安全を脅かすものとして、目撃情報を募る立て看板が３か所に設置されました。 この付近は小中学校の通学路になっており、安心して	総務部長	今回の案件は、藤岡警察署からも情報提供をいただいていた件で、両者で安全対策を協議しておりました。同時に、区長からも相談をいただき、効果的な対策を検討した中、早急に犯罪抑止に係る電柱幕を設置させていただきました。 この事件は、道路を横断して設置してあるグレーチングの中央部分に鉄の棒を刺すという悪質極まりない事件です。通行する車両と衝突し重大な事故が起きる可能性

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		通学できるよう特段の配慮が必要な箇所となっています。同月７日に地域安全課交通防犯係を訪ね情報交換を行ったところ、その日の内に電柱幕を設置していただきました。今後においても迅速な対応をお願いします。		がありましたが、警察の捜査により鉄の棒を刺した人物が確保されたと聞き安心しているところです。 　今回の案件のように、このような危険な状況が見受けられた場合には、市役所の地域安全課までご連絡いただければ幸いです。 　今後も警察等の関係機関と情報共有し、迅速に対応してまいります。
5	美九里地区	【事前質問】 　現在、花馬・流鏑馬を実施する際に、当花馬保存会で約150万円の支出を計上していますが、その大半は地域住民の寄付に頼っており、地域住民の大きな負担になっています。 　今年度は、藤岡市地域コミュニティ活性化事業補助金を申請し、補助金が認可されました。美九里地区の高齢化、世帯数の減少を考慮すると、今後も持続可能な伝統文化の保存・継承を行っていくためには、地域住民の負担を軽減することが必須であると考えております。 　藤岡市地域コミュニティ活性化事業補助金に関し、現在対象となっているものだけでなく、伝統文化の保存・継承事業全体に対し、大枠で補助金を交付していただきたく、検討をお願いします。	企画部長	初めに、藤岡市の10年・20年先を見据えたまちづくりの指針として策定しました「藤岡市まちづくりビジョン」におきましても、地域の伝統文化の保存継承を重要事項としており、その推進施策の一つにご質問にありました「藤岡市地域コミュニティ活性化事業補助金」をご活用いただくことで支援を行っているところです。市長も就任以来、地域の伝統文化の継承に取り組んでおり、令和２年度にこの補助金の補助率を1/3から1/2に拡充し地域の負担軽減に努めてまいりました。 　質問では、伝統文化の保存継承事業全体に、大枠の補助金の支給について検討をとのことであります。市としては、団体の恒常的な運営経費は補助対象外とするのが一般的ですが、過去に伝統文化の復活継承支援という目的で、本郷根岸花馬保存会に大枠の補助金を交付した実績があります。地域の伝統文化、伝統行事は地域の方々の大変なご苦労により、保存・継承がなされていること

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				と認識しております。今後も、各実施団体のご要望につきまして、本市の地域コミュニティ活性化補助金のほか、県をはじめとした他の補助金が活用できるかどうかを含め、ご相談に応じてまいりまして、できる支援をさせていただきたいと考えております。
6	第51区 秋山区長	森沢下流本郷樋管排水路の改修について、道中郷地区には、矢場・神田地区からの排水が流れ込んでいます。その流域は広範囲に渡っていて、南部土地改良事業、牛田川除土地改良事業、防災公園の開発、給食センターの開発といった、上流での開発事業でその排水形態も変わってきています。この上流での開発事業が終わった現状での排水量の安全性について、再検証という形で担当の方には要望を出しているところです。この地区は、昔から水害に見舞われて大変苦しんでいた地区です。現状での検証をしていただいて安全性が確認できれば、多少なりとも不安が払拭できるのではないかと考えております。ほかの事業や開発の排水計画もあると思うので、そういったものを集積して、放水量の機能と比較をして安全性を確認し、地元に説明をしていただければと思います。要望なので回答は結構です。		
7	第58区 小林区長	土師神社花馬・流鏑馬保存活動への補助金について、今年度は１万8,000円の補助金をいただきました。これは、花馬半纏を購入する資金に対して、その1/2を補助していただいたものです。このような消耗品に対しては補助金が出ますが、祭り全体に対しては補助金を出せま	企画部長	市内には土師神社花馬・流鏑馬保存会だけでなく、獅子舞保存会、郷土芸能保存会、祭囃子保存会など、たくさんの保存会があります。大枠で補助金をというお話でありますが、当市の方で祭り全体への補助金というものは今のところございません。重複の回答となってしまい

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		せん、という回答をいただきました。 流鏑馬をやっているところとしては、群馬県内では富岡の貫前神社と、赤城の赤城神社の２か所しか知られておらず、それに次ぐのが土師神社であり、群馬県内でも特色ある伝統芸能であると考えております。また、藤岡市内でも、藤岡まつりや鬼石夏祭りに次ぐ祭りであると自負しております。これに対して、１万8,000円の補助金だけでは、住民の方の負担が軽減できません。なんとか祭り全体に対して大枠で補助金をいただけないでしょうか。		ますが、差し当たっては藤岡市地域コミュニティ活性化事業補助金を使用していただくとともに、その他の補助金を活用できるかどうかも含めて、相談させていただいて進めさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。
8	第50区 廣瀬区長	第50区内には国の財務省の土地が２か所あり、合わせて6,430㎡の田圃が耕作放棄地になっております。また、市の土地が３か所あり、そのうちの２か所は第50区内の別所地区にあり適正に管理されています。 国の土地と本郷団地南西にある約2,700㎡の土地は、毎年秋から冬にかけて冬枯れした雑草が放置され、火災が懸念されるため、住民から苦情が寄せられています。その都度市環境課や農政課に対策をお願いしております。 国の土地は笹川沿岸土地改良事業により整備された土地で耕作すれば立派な田圃になります。市で国に対して田圃耕作するための方策を講じるよう、働きかけをお願いします。市の土地は、日当たりが良く、市街地も近く、宅地として最適な場所です。開発し販売して、管理	経済部長	お話の件につきましては、市でも把握しているところです。当該地は笹川沿岸土地改良事業計画時より、国の方で管理するということでしたので、事業による権利関係の移転は行われていない土地と伺っております。また、ほ場備実施の際にも地元の方からお問い合わせがあったようですが、財務省との調整まで行かなかったとも伺っております。 管理につきましては国が行っているところですが、年に２回程度の除草管理を行っているようでして、１m程度の雑草が確認できる時期もあるかと思います。地域の方々には、これから秋から冬にかけて、また春にかけて火災の心配、雑草の種の飛散などの心配もあるかと思います。今後におきましても、市や県などの関係機関から、定期的な除草管理の徹底の働きかけを財務省へ行い

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		できない土地を減らしていただきたいと思います。		たいと思っております。 　今後も農家さんなどから当該用地の利用の相談があった場合には、払下げ等の手続きが円滑に行われるよう、助言等をできる限り行なってまいりたいと思っております。
			都市建設部長	ご指摘の本郷団地南西の土地は、もともと市営住宅用地がありまして、それを笹川沿岸土地改良事業で換地し、整形してあのような形になりました。用途は、市営住宅に来客する方の駐車場として使用していたのですが、なかなかそのような利活用はされていない状況です。今後につきましては、現在は市営住宅１軒につき１台分の駐車場しかありませんので、その２台目の車の駐車場として活用が可能かどうか、検討していきたいと思います。 　また宅地化のお話がありましたが、当該土地は市街化調整区域ですので、宅地化等の開発についてはハードルが高いのが現状です。
		本郷団地もどんどん人が減っていて、部屋も駐車場もたくさん空いています。そのような状況の中で、今部長が言ったように、来客用で使用するということは絶対ないと思います。草が生えないように適正な管理をしていただければと思います。そういう部分をお答えいただきたいと思います。	都市建設部長	今後管理を徹底していきますのでよろしくお願いします。
9	第56区 高田区長	美九里西小学校の１学年の人数は５人、来年度の就学時健康診断を受けた人数は４人であり、小学校の存続が	企画部長	藤岡市に限らず、全国的に少子高齢化ということで人口減少が進んでおります。本市では「まち・ひと・しご

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		危ぶまれています。三本木としては、入村祝金や出生祝金、入学祝金を出すなど、入村者を増やすような努力をしています。出生祝金については、３年間区長をやっていて１度しか届けていません。将来がとても不安です。市として、そういう対策をしていただけないでしょうか。 　また、コミュニティセンターやすらぎについて、地域の老人たちはここにみんなで集まって話をして楽しんでおり、地域コミュニティを作っている場所となっています。これが半年閉館となっており、機能していないということでいいのでしょうか。地域の人がみんなで楽しく何かができる、という場が無くなってしまっています。 　もう一点、藤岡市はごみの量が県内で３番目に多いという記事を読みました。そのごみを利用して発電を行ったり、温水プールを作ってほしいです。 　市としてこれらの問題に対して前向きな考えを持っているのか、また対策があるのかどうか教えてください。		と創生総合戦略」という計画を立て、人口減少対策に取り組んでいるところです。具体的には、東京に一極集中している人口を地方にＵターン、Ｉターンさせ、地方の活力を保つという内容ですが、転入者数と交流人口の増加、観光資源の磨き上げ、ＳＮＳ等を使った地方の魅力の発信、そして雇用の確保と安定就業を目的として工業団地の拡充を行うことが盛り込まれています。三本木から始まってインター西の工業団地も新しくできてきています。そこへ企業誘致を行いまして、働きやすい場所を作っていくということです。 　さらには、地方で子育てしやすい環境を作って、人口減少に歯止めをかけていくという取り組みを行っています。昨今国が「こども未来戦略方針」というものを掲げまして、2024年度から３年間を集中取組期間として定めました。この「こども未来戦略方針」というのは、具体的には児童手当の拡充や、保育士の配置基準の改善、育児休業給費金の拡充など、幅広い分野の支援策が掲げられており、2030年までのラストチャンスとして少子化に取り組むということが明記されています。少子化というのは、一地方自治体だけでは到底解決できるような問題ではないと考えておりますので、本市としても同様に進めていきたいと考えております。 　また、新たな子育て支援として、医療費の無料化拡大や給食費の無償化拡大に取り組んでいます。市長が決断

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				をしまして、来年４月からの給食費の完全無償化に取り組んでまいるところです。本市はこうした新しいチャレンジに積極的に取り組んでいくことで、区長がおっしゃるような人口減少対策を推進していきたいと考えております。
			森林環境部長	コミュニティセンターやすらぎにつきましては、隣接する清掃センターの余熱を利用した入浴施設で、市民福祉の増進と地域社会の発展、余暇活用の場として、昭和61年にオープンし37年が経過しております。配管が老朽化し、所々で漏水しているという現状が本年６月に発覚しまして、現在休館という形になっています。再開につきましては、工期が10月いっぱいということですので、11月早々には再開できると思います。ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。 また、清掃センターのごみについては、６月に県下12市の中では１人当たりのごみの排出量が一番多いというような報道も出ておりました。ごみの量の多さは、施設の運営費・維持管理費の増大につながります。藤岡市では、約10億円をかけて排出されるごみを処理しております。皆様からお預かりした税金を適切に使うために、市外からのごみの搬入を防ごうと、８月から持ち込みは１日１回までとし、受付時の聞き取りや展開調査などごみの減量化に取り組んでおります。皆様にご面倒をおかけしているところではありますが、月平均で車両台数50台、搬入量６ｔの削減効果をあげています。ご不便をお

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				掛けし大変申し訳ございませんが、皆様のご協力をお願いします。 　ごみを燃やして廃熱を利用しての発電はというご提案もありましたが、世界中で温室効果ガスの排出をいかに減らすかということが課題になっております。市としましても、この件についてはしっかり取り組んでいかなければならないと考えており、ごみの排出量を減らしていただくようＰＲに努めている状況です。
		個人としては既存の施設を活用していきたいと思っています。例えば、総合運動公園を土曜日だけオートキャンプ場にして、コミュニティセンターやすらぎのお風呂に入ってもらい一晩泊っていただく。そして高山社跡を目指してハイキングやサイクリングをしてもらう、というようにしてお客さんに来てもらうのはどうでしょうか。地域としては、せっかくある世界遺産を活用して地域を活性化させたいと考えております。	都市建設部長	総合運動公園をオートキャンプ場に、というご提案でしたが、市内には烏川オートキャンプ場が立石にあります。総合運動公園は運動を目的として設置されたものですので、今のところキャンプ場としての利用については考えておりません。
		三本木として総合運動公園を借りて、オートキャンプ場を運営することはできないでしょうか。地域を活性化するために我々として何ができるかと考えると、やはり既存の施設を活用したいと思うのですが、不可能でしょうか。	都市建設部長	繰り返しになりますが、公共の施設であり、運動公園という位置づけから、キャンプ場として利用することは考えておりません。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（２名）・地域づくりセンター職員（２名）　　計　24名

令和5年10月20日（金）鬼石地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	鬼石地区	【事前質問】 三波石峡の遊歩道の改修工事が進んだため、下流側の木道は完成しそうで、地区のみんなが喜んでいます。上流側に向かう木道も工事をお願いします。	鬼石総合支所長	市道から三波石峡河川敷までの降りる散策遊歩道について、５つある降り口のうち駐車場から下流に一番近い５番降り口が木道の老朽化による使用禁止で河川敷まで降りることができず、ご迷惑をおかけしておりました。 この件につきましては、令和３年度のまちづくり懇談会での要望を受け、今年度約3,000万円の予算を投入し、三波石峡遊歩道改修工事として下流側に降りる約80ｍの遊歩道（木道部分）の入口階段部分の改修及び手摺・踏板の交換工事を実施しております。 また三波石峡の景観を損なう支障木の伐採は完了しており、見晴らしはすでに改善されています。来年春には改修工事が完了し、利用できるようになります。 多くの観光客の皆様に訪れていただけるよう、下久保ダムを含めたＰＲソフト事業も検討し、残された上流側に向かう木道改修につきましては、今後も検討してまいりますのでよろしくお願いします。
2	鬼石地区	【事前質問】 道の駅上州おにしには、お客さんが少なく立ち寄っても、短い時間で移動してしまうとのことです。「体験学習館マグ」ということから、子どもから高齢者まで、誰でも体験できるような事を考えてください。道の駅周辺を整備していただき、お客さんが半日でも１日でも楽しみながら滞在できるようにしていただくようお願いしま	鬼石総合支所長	「体験学習館マグ」は旧鬼石町が地域の活性化のため美原地域観光の玄関口にあたる譲原地区に平成７年に開設いたしました。平成10年には「農産物処理加工施設（天神茶屋）」が、平成14年には「譲原物産館（よってんべぇ）」がオープンして現在の形となっております。オープン当初は３Ｄ映像「緑の石の伝説」の上映や「週末映画」、体

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		す。		験工房では「陶芸」や「竹細工」を行っておりましたが、映画については配給元の映画会社の事業撤退等により上映ができなくなり、体験工房については講師が高齢に伴いお辞めになった後は本格的な体験教室は実施することができておりませんでした。 新型コロナウイルス感染拡大の中では体験型の教室は難しい状況でありましたが、新型コロナウイルスが第５類に移行され、感染状況も落ち着いてきたため、現在の指定管理者（㈱やどや）において「そば打ち体験」や「陶芸絵付け体験」の検討をしており、現在最終的な調整をしている状況です。 体験工房等の講師人材については市としても大変苦慮しているところであり、ボランティアで講師をお願いできるような方をご存じでしたら、是非、情報提供していただきたくお願い申し上げます。 また「道の駅上州おにし」における集客イベントとしては、令和３年に「全国ダムカード展」を実施して以降、鬼石地域の商店の皆様の協力を得ながら「ダムカードスタンプラリー」を今年度も実施しております。 その他、道の駅周辺（美原地域）の観光施設の整備といたしましては、老朽化により利用できなかった三波石峡の遊歩道の改修を今年度行っており、来年の春には利用出来る予定となっております。また下久保ダムのボート乗場の上にある駐車場（神流湖周遊遊歩道入口）の老

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				朽化した公衆トイレについても、今年度新たに簡易水洗式の洋式トイレにすべく現在工事を行っております。 「道の駅上州おにし」については指定管理者と協議しながら、魅力アップのため今後も検討してまいります。
3	鬼石地区	【事前質問】 三波川地区下三波川から大沢間の除草について今年から市で実施していただきました。同地区は高齢化も進み、民家不在区間の除草は区民から不満があります。また、桜山観光道路であることから、今後も市で除草を続けるようお願いします。 また、桜山帰路にあたる県道金丸下三波川間も同様の理由で除草をお願います。	都市建設部長	市道の草刈りなどの簡易的な管理につきましては、道普請など、地域の皆様方のご協力で行っていただいておりますが、近年の人口減少や高齢化に伴いそれも困難になってきていることは承知しております。 現在藤岡市で管理する市道の延長は約1,170ｋｍに及び、今回のような除草の依頼も多く寄せられ、通行に支障が出ている場所の作業を優先的に行っているのが現状です。 三波川地区下三波川から大沢間の市道（鬼石3183号・鬼石3136号）は、今年度より範囲を約2.6ｋｍから約7.8ｋｍに伸ばし、年に２回除草を実施しております。 今年は、夏場の草が繁茂する時期に桜山でイベントが開催され多くの来客者がございました。また、これから迎える紅葉や冬桜の観光シーズンにおいても多くの来客者が見込まれます。今後も、桜山にお越しになるお客様を気持ちよくお迎えするため、除草を継続していく予定です。 また、桜山観光の帰路にあたる県道会場鬼石線金丸まで間の市道（鬼石3136号）延長はは約4.6ｋｍあります。現場の状況を見させていただいたところ、かなり生い茂

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				っている状況を確認しております。先ほど申しましたとおり市道の延長は相当数あることから、今後も可能な限り地域の皆様のご協力をいただきながら、観光という視点に立ち必要な予算を計上し適切な市道の管理を行ってまいります。
4	鬼石地区	【事前質問】 桜山公園から大奈良までの林道は地域の人たちの協力により道端の草刈りをしたり崖から生い茂る木の枝の伐採をしたりして通行に支障のないように管理されてきました。しかし昨年は高齢化により地域力がなくなり作業実施が困難な状況であった為、市にお願いして作業実施をしていただきました。今後も継続して維持管理をお願いします。	森林環境部長	ご質問の林道は、現在桜山公園に来園した観光バスの通行ルート及び地域の生活道路として重要な機能を有しており、森林課で所管している林道となります。昨年度より森林課において通行の支障となりそうな支障木の撤去と枝や雑草の刈り払いを実施しております。 今後につきましても、観光バスの通行の安全を図るとともに桜山公園周辺の景観を維持する観点から、定期的な刈り払い等を実施していきたいと考えております。
5	第79区 新田区長	三波石峡国指定名勝及び天然記念物について、遊歩道80ｍを改修いただけることに感謝します。上流側の工事は検討すると回答をいただきましたが、今年度片側ができるので来年度以降もゼロにすることなく１ｍずつでも工事をお願いします。	鬼石総合支所長	地域の誇りある大切な財産・宝物を、将来を担う後世の人たちのために守り継承していく必要があるという判断から、今年度改修工事を行うこととなりました。上流に向かう50ｍには手のつかない部分もありますが、数千万円の工事費が見込まれます。一般的な話として、市の施策は緊急性や費用対効果を検証しながら優先順位をつけて行っております。実施の際には毎年数ｍずつではなく単年度で行うことになると考えます。来年度の工事は難しく、いつ実施するかはこの場でお答えできませんが、今後も継続して検討していきます。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		費用対効果は、経済面だけ考えて数字で出せるものだけではないと思います。天然記念物ということをしっかり考えていただきたいです。危険な状態のまま放置したら益々人は離れてしまいます。費用対効果ばかり考えていたら守れるものも守れなくなってしまいます。来年が無理でも「何年後にはできます」と回答をいただければ地域を守っている住民の熱量も上がります。	副市長	三波石峡を大事にされていること、また日頃管理をされていることに感謝申し上げます。 遊歩道の工事は令和３年度の要望に基づき今年度改修を行い、その完成をもって来年度から利用いただくこととなります。上流方向への工事は、完成後の利用の様子も含め、今後検討していくということでご了承いただくようお願いいたします。
		若い市職員に三波石峡について聞いてみたところ「名前は知っているけどよくわからない」という回答で大変残念に思いました。市有施設見学のコースに入れ、職員の理解が深まるようお願いします。三波石峡は国の史蹟名勝天然記念物に指定されており藤岡市の大切な財産です。この財産をどれだけ磨き上げられるか、職員には自覚を持っていただき、力をいただきたいと思います。	総務部長	新人職員研修は、４月と９月に４～５日程度実施しております。９月には市有施設見学を行っており、１日という限られた時間の中で市有施設、観光地、名所を見学しております。今年度、鬼石地区で見学した場所は桜山公園と公園内に新しくできたカフェで、残念ながら三波石峡は入っておりませんでした。 若い職員や新人であっても市の職員として観光名所や名勝地は知ってもらうべきと考えておりますので、職員への周知を行ってまいります。
		今里地区から栢ヶ舞地区までの間に雑草が生い茂っていて大変でしたが、緊急で除草を行っていただき感謝申し上げます。６年ぶりぐらいにきれいにしていただいたのですが、今後も年に一度ぐらいは除草をお願いします。	都市建設部長	お話をいただいたあと、現地に職員を派遣したところ緊急に対応すべきとの報告があり、すぐに業者の手配をいたしました。 今後も安全な道路管理に努めてまいります。
6	第76区 青木区長	道路の除草作業について、三波川周辺の除草を実施していただきありがとうございました。市道が1,170ｋｍということでかなりの距離があるということですが、観光道路でもありますので、引き続きお願いできればと思	都市建設部長	桜山は藤岡市の観光資源でもありますので、道路管理を徹底していきたいと思います。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		います。		
7	第78区 山口区長	道の駅上州おにし（体験学習館マグ）について、以前は映画や３Ｄ映画、体験工房などお客さんが来ていたという記憶しておりますが、最近はそれらがなくなりお客さんが少なくなってしまったと思います。映画を上映していたころは会員が500人程度おり、賑やかでした。ぜひ映画館を活用していただきたいと思います。「マジック（Magic)」、「マグネティック（Magnetic)」、「マグニフィセント(Magnificent)」の頭文字を取ってＭＡＧと名付けられた施設です。これに相応しい、魔法のような、人を引き付ける魅力ある施設として、集客をしていただきたいと思います。 また、工房の講師について「無料でしていただける人がいたら紹介を」と言っておりましたが、予算をとって講師を探して欲しいと思います。	鬼石総合支所長	マグは、マグネティック等、人を引き付ける魅力ある施設にしたいという意味合いもありこのような名称となりました。 ３Ｄ映画は上映の機械が壊れ、３Ｄ技術が進化する中同じようなものを新たに作るとなると数千万円が掛かるということもあることから、映画の上映は難しい状況です。しかし、一般的なプロジェクターを利用するなどの方法であれば映像を上映することもできると考えます。また、映画以外の用途、例えばホールでヴァイオリンの演奏会をするなどは可能かと思います。せっかくの施設ですので有効利用していきたいと考えております。イベントの内容につきましては指定管理者と協議し、また地元の文化団体等で利活用したい方がいればご紹介いただきたいと思います。美原地区の観光の入り口であるため、マグや周辺施設、ダムなども含め、多くのお客さんにお越しいただけるようＰＲしてまいりたいと思います。 体験工房については、指定管理者のやどやとの話し合いの中でそば打ち体験と陶芸（絵付け）体験を計画し最終的な調整をしているところです。それ以外でも体験ができるものの講師が見つかれば行いたいと考えております。
8	第74区	ふるさと通りの根際の信号から鬼石方面に向かう道路	都市建設部長	ふるさと通りは供用が開始されてからかなりの時間が

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
	柳澤区長	の状況が非常に悪く、へこんでいたり傷んでいたりしています。夏の夜に網戸で寝ていると、大型トラックが通る際に目が覚めると周辺住民から苦情があります。		経過しており舗装などの傷みもいたるところで確認されております。これまでには諏訪の交差手前のカーブしている部分や県産材センター入り口付近など補装改修を行っております。今年度においても、ぼら沢川の北側で延長約145mの補装改修を行う予定です。 夜中の騒音につきましては、最近では八塩大橋付近から同じように騒音のご相談を受け、橋の前後で補装の擦り付けを行ったのですが、砂利を積んだ大型車両などが通りますとやはり騒音が発生してしまっている状況です。今回お問い合わせの場所についても、一度現地を確認させていただきたいと思います。 大型車両は昼夜を問わず通行しており住民の方々には迷惑をお掛けしておりますけれども、今後も検証を続け、効果ある騒音対策を研究してまいります。
		ゴミステーションに違反ごみがあると、見せしめのため２～３週間置いておき、その後清掃センターに連絡すると片付けると聞いていますが、そのことについて伺います。	森林環境部長	ごみ出しルールが遵守されていない収集所については、区長さんをはじめ地域の方々のご尽力に心から感謝申し上げます。不適切な出され方をしたごみにつきましては、市では違反者の自発的な改善を目的に、違反ごみには違反ごみシールを貼り、一定期間収集を行わず取り残しをしております。この取り残したごみは、可燃ごみの場合は一週間程度、不燃ごみであれば二週間程度置いた後の収集日に収集する対応としております。環境衛生上好ましくない等の理由で早期回収を希望される場合は、清掃センターにご連絡いただければ職員が回収に伺います。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
9	第72区 岩本区長代理	総合窓口・なんでも相談窓口が藤岡市には設けてあるのか、もし設けていないならこれから質問することについて対応できるか伺います。 高齢独居の方に相続不動産が未登記である通知が届いたが身内は市外におり本人はどうしていいかわからないと相談を受けました。司法書士などの相談も勧めましたが年金暮らしであるため費用の掛からない方法でどうにかしたいとのことです。そんな折、新聞に相続登記問題について掲載がありました。来年の４月から法改正がされ、相続登記が義務化されるというものでしたが、やはり本人には手続きは難しいものです。市の窓口などあれば紹介したいのでご指導ください。	企画部長	総合窓口・なんでも相談窓口といったものは、現在市にはございません。各地域に地域づくりセンターが設置され職員が２名配置されておりますので、何かあった際にはセンターに相談していただければと思います。 また、相続登記に関してですが、私も個人的に調べたところ自身で行うのは困難だと感じました。依頼すると10万円ぐらい掛かるという話も聞きました。これについて解決するというのは非常に難しいことですが、市では弁護士による無料法律相談を実施しておりますので、まずはそちらでご相談いただければと思います。
			市民部長	相続登記は法務局の管轄ですが、藤岡市の司法書士の方々が令和６年１月か２月ごろ、相続登記の関係で相談会を開く計画があります。正式に決まりましたら広報等でお知らせしますので、そういった機会もご利用ください。
		相続登記の義務化について広報にも掲載がありましたが、簡素な内容で詳細はＱＲコードで確認してくださいとありました。高齢者にはそのような対応は難しいので、もうちょっと詳しく誰でもわかりやすくしていただきたいです。	企画部長	広報等の案内については、ＱＲコードだけでは高齢者には難しい部分もあると思います。誰にでもわかりやすい周知に努めてまいります。
10	第80区 張ヶ谷区長代理	道路の関係は普段から管理に努めてもらい助かっております。しかし、スーパー林道の側溝が埋まってしまっており、また道の横から枝が伸びているため車が道の内側を走り事故が多くなっています。枝については所有者	都市建設部長	スーパー林道は法面が土砂であるため雨が降るとどうしても側溝が詰まりがちになってしまいます。側溝のつまりは災害等を引き起こす原因にもなりますので、定期的な除草に加え、道路維持業者によってしっかりと巡

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		の問題もあると思いますが、どうにか対応できるようになるとありがたいです。 　また、太陽光発電の影響で、雨が降った際は大変な状況になるので実際に確認してほしいと思います。		視・管理するようにいたします。枝については、所有者の関係もあり難しい部分もありますが、よく確認し検討したいと思います。 　太陽光については適正な管理をするよう事業者に対し毎年通知を出しております。都市計画課が窓口となっておりますので、管理不足が見受けられましたらご連絡ください。
		新型コロナウイルスのワクチンについて、健康被害が出ている状況で接種を推進していることについてどのようにお考えですか。難しい問題ではありますが、実際に被害が出ている方もいるのでお考えを伺います。	健やか未来部長	新型コロナウイルス感染症は５月８日から第５類に移行しております。９月からは秋接種が始まっておりますが、あくまでもワクチンについては個人の判断で接種していただくということが大前提です。 　８月中旬から９月下旬にかけては県内・藤岡市内でも非常に多くの方の感染が確認されましたが、今はインフルエンザの罹患者が多い状況です。 　コロナは注意報などはありませんが、インフルエンザは一定点あたりの感染者が10人を超えると注意報が発されます。藤岡地域は先週14.33人の報告があり、注意報に該当するところです。 　感染防止としては、基本的な感染防止対策、咳エチケットなどに努めていただくことが大事ですが、コロナワクチンにつきましても希望される方には今年度は無料で受けられますのでご紹介しております。 　ワクチンに関する健康被害については、国で対応する制度もありますのでご案内させていただきます。何かあればご相談をいただければと思います。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・経営課長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（２名）・地域づくりセンター職員（２名）　　計　24名

令和5年10月30日（月）藤岡地区①

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	藤岡①地区	【事前質問】 高齢化が進む中、高齢者のみ居住する世帯においては、ごみ出しは指定されているごみ集積場所によっては身体的・体力的負担が大きいと考えます。 そこで、ごみ出しの負担が大きいと判断される高齢者等世帯について、現在の収集方法と「戸別での収集」を検討ください。 １）希望者は清掃センターへ申請・承認を受ける。 ２）道路に面した自宅敷地内に出す（道路は不可） ３）ごみ分別のルール順守（違反ごみは回収しない） 等々、戸別収集におけるルールを設定 将来的には可能な限り市内全域に拡大し違反ごみをなくし「ごみの分別は自身の責任」「ごみ出しルール厳守の徹底」を図れればと考えます。	森林環境部長	現在、清掃センターでは、ごみを処理する為に、年間約10億円もの費用がかかっていることから、個別収集の実現には至っておりません。 ご提案のような、職員が高齢者宅までごみの回収に伺っている自治体もありますが、藤岡市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して暮らしていけるよう、地域全体で日ごろの困りごとや問題に取り組める地域づくりを目指して、生活支援体制整備事業を推進しております。この事業の一環として、活動している地域支え合い協議体をきっかけに、藤岡地区では４丁目がごみ出し支援を実施しております。 ごみ出し支援が、高齢者の見守りや生活の質の改善などにも繋がる先進事例として、地域の助け合い事業を拡張することも一つの手段だと思われます。
2	藤岡①地区	【事前質問】 駅東大通りから１本西側に位置する南北に走る道路については、道路幅が狭く水路に「ふた」をして拡幅されていますが、この場所〔藤岡・本庄線〕から北筋の農業用水路のコンクリートの「ふた」が浮いている為に、車両が通過する際、早朝や夜間に辺りかまわず暴走車が通り抜けるたびに「やかましい音」をたてるので改善をお願いします。 この先のヒーティングサービス社前後の「ふた」は令	都市建設部長	駅東大通りから１本西側に位置する南北に走る道路上の水路蓋の騒音につきましては、昨年も質問をいただいており、近隣の皆様方に大変ご迷惑をおかけしております。 この水路は、全延長が約515mあり、令和元年度において下流側の蓋部分をコンクリートで水路と一体化する工事を81mほど行ないました。その後、間が空いてしまいましたが今年度、下流部分を同じ工法で43m工事を行

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		和当初か平成終わり頃に改善されたので、そのまま延長工事を期待しましたが、何年経っても要望が通らないので改めて要望します。		なったところです。 今後も、継続して工事を実施してまいりますので、完了までお時間をいただきたいと思います。 また、音を抑えるために、ゴムを敷くなどの緊急的な対応をとる場所もありますが、ご指摘の場所は蓋も大型で効果は短期的なものになってしまいますので、一体化工事が完了するまでの間、通過車両のスピードを抑制するための路面標示を実施し、多少なりとも騒音の緩和につながる対策を実施してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
3	藤岡①地区	【事前質問】 昨今、雨の季節に関係なく豪雨に度々襲われるようになりました。笹川が氾濫すれば間違いなく天川町が洪水に見舞われる（ハザードマップでは0.5m～３m地帯）ため、早めの浚渫を要望します。	都市建設部長	現地では所々葦をはじめとした植物が茂り、土砂の堆積があることを確認いたしました。この河川は藤岡土木事務所の管理となっており、堆積した土砂等の浚渫について問合せを行ったところ、県の担当者より「定期的に河川巡視を行い、土砂等の堆積状況を確認しております。この結果を基に、浚渫工事や整地工事の実施を判断しております。」との回答がありました。 市としましても、素早い県への情報提供に努めていきたく、地区の皆様よりそのような状況が見受けられた際には、まずは土木課までご一報いただければ幸いに存じます。
4	藤岡①地区	【事前質問】		

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		藤岡地区中心部にある「図書館や市民ホール」が持つ機能を旧藤岡総合病院跡地に創られる施設に移行されるという話を聞きましたが、藤岡祭りや納涼祭を開催した時に感じた人集めの大変さがさらに進んでいくのではないか憂慮しています。 中心部に人が集う場所や、活動できる場所になったりすることで、行きかう人が多くなり、各種行事を行いやすくなるのではないでしょうか。 藤岡市が考える「跡地や方向性」についてお伺いします。	教育部長	市民ホールは、昭和62年７月にオープンして以来、芸術文化の普及を図るとともに、市民福祉や市民生活の向上を図る施設として市民の皆様に愛されている施設です。この施設につきましては、建設してから34年以上経過しており、老朽化が進んでおります。そのため、複合施設が完成した後に解体工事を行い、その跡地につきましては、隣接する、中央公園や中央児童館、地域づくりセンター藤岡の駐車場として活用する方針を、公共施設等マネージメント推進委員会の中で決定しております。 このことから、教育委員会といたしましては、市民ホールを、令和７年９月まで活用し、令和８年度に解体工事を行う予定です。市民ホールの解体後は、公共施設等マネージメント推進委員会の決定どおり、周辺市有施設の利用者の利便性向上を図るため、駐車場として整備する予定としております。 また、図書館ですが、平成２年に現在の場所へ移転し、開館しております。図書館を建設した土地につきましては、民地を借用して建設しており、毎年、賃貸借料を支払っている状況です。平成２年度に建設し、老朽化していることもあり、複合施設への移転することになりました。移転が決定した後に、図書館の利活用検討委員会や公共施設等マネージメント推進委員会を開催し検討した結果、図書館の跡地につきましては、用途変更・複合化・集約化を図る見込みがなく、土地と建物の権利が異なり、建物のみを民間団体等へ譲渡することが困難で

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				あるとの結論に達したため、令和７年度中に建物の解体工事を行い、土地の所有者へ返還する計画となっております。
5	藤岡①地区	【事前質問】 近年、空き家や空き地の環境問題が取りざたされていますが、町内でも、空き家、空き地関係の様々な苦情が寄せられています。 市からは「適正管理促進通知」の送付はするが通知に応じる件数は少なく、問題の改善が進んでいないのが現状です。行政側の指導にも限界があることは承知していますが所有者が市外に居住となると難しいのでしょうか。 市は通知の送付はするが、それ以上を望むなら、民事調停、民事裁判等の制度があるとの説明を受けるため、市にお願いしても解決しないのではないかと感じます。国の法整備が進まないと解決しないのか、市の条例整備等では難しいのか伺います。 また、令和４年度の環境課、建築課への苦情申し立て件数と問題が改善された件数をお伺いします。	都市建設部長	空家の対応は、市に苦情があった場合に、空家特措法という法律に基づき調査をして空家の所有者を特定し、その所有者に対し“苦情があったとの情報提供”及びそれに絡めて“適正管理のお願い”を依頼する文書を郵送しております。そのようなことから、所有者が市外市内の別でその対応に差異はありませんが、空家が著しく保安上危険となる恐れのある状態にあるなどの特定空家に認定されない限りは、行政指導できず、この“お願い”しかできないのが現状です。空家特措法が平成27年５月に施行されたことで、「法律ができて行政がどうにかしてくれることになった。」というふうに思われる方も多いと思います。しかし、空家特措法では先ほど申し上げた特定空家以外には行政が公権力を持って手を出せるところはなく、多くの空家に関しては引き続き民事の問題であることに続いております。 しかしながら、空家問題は深刻ですから、国も何もしない訳ではなく、令和５年４月に民法が改正され、所有者の所在を知ることができない土地・建物、又、所有者による管理が不適当であることによって他人の権利等が侵害され又はそのおそれがある土地・建物について、利

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				害関係人が裁判所に申し立てることによって、その土地・建物の管理を行う管理人を選任してもらうことができる制度が開始されました。また、令和５年12月に施行される改正特措法では、空家が勧告を受けた場合、固定資産税の住宅用地特例を解除するなど、空家対策の強化が図られます。更に、市では令和６年度から、特定空家の所有者が命令に従わない場合に制裁的な措置として氏名等をインターネット等で公表するための条例改正の準備を進めております。そのほか３つの補助制度、１つは空家の管理費を補助する制度、もう１つは空家解体補助を受けて空家を解体した跡地の管理費を補助する制度、最後の１つは、空家の管理を委託したい方のために、市が空家の管理を行う業者を登録し希望者に紹介する制度を創設する準備を進めており、今後に向けて空家対策の強化を図ってまいります。 　最後になりますが、令和４年度の空家に係る苦情申し立て件数と問題が改善された件数ついてですが、苦情件数は69件、改善された件数は45件です。
			森林環境部長	環境課では、現地を確認したうえで、土地所有者等に直接指導することを心がけております。ご指摘のように、所有者が市外在住、特に遠方となりますと、除草など適正な管理の実施については主に文書での指導となりますので、直接訪問した場合に比べ対応されないことが多いことは否定できません。 　環境課といたしましては、繰り返し文書による指導の

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ほか、訪問による指導を行うなど、粘り強く対応をお願いしていきたいと考えております。 　また、令和４年度の雑草に関する苦情申し立て件数は86件でしたが、すべての苦情について追跡調査を行ってはいないため、今後、必要に応じ現地を確認するなどの対応を考えてまいります。
6	第３区 福田区長代理	可燃ごみの戸別収集について、高齢者へのごみ出し支援を行っている４丁目の事例を聞いて勉強になりましたが、人口が少なく高齢化の進む天川町では町内全員でのごみ出し支援などは難しい状況となっているため、なるべく善処してください。	福祉部長	説明の中で、地域支え合い協議体の活動で４丁目の事例を紹介させていただきましたが、この地域支え合い協議体につきましては、「助け合いのある地域づくりについて話し合う場」で、地域の情報を収集し、現状を把握し、どのようにしたら住みやすい地域を創れるのかということを協議する場です。 　協議体の構成員につきましては、地域により異なりますが、社協職員、元気長寿課職員、地域づくりセンター職員も参加しておりますので、地域のごみ出しについても、協議体の中で協議を進めていきたいと考えております。
7	第３区 福田区長代理	水路のふたの修繕・改善について、土木課職員が現場へ見に来ていただき、善処をいただけるということで、ありがたく思っています。	都市建設部長	今年、少し間が空いてしまいましたが、約40mほどの所を工事させていただきました。また来年度以降も継続していければと思っております
8	第３区 福田区長代理	笹川の浚渫について、天川町は低い土地となっており、笹川が氾濫すると水が流れて来る恐れがあります。藤岡土木事務所の管理ということですが、数年に一度しか浚渫されていないことから、なるべく回数を多くして	都市建設部長	昨年度もありましたが１時間あたりに30ｍｍから40ｍｍの雨が降ることがあります。その時にはどうしても河川の水位が上がってしまって、皆さんご心配をされていると思いますが、今いただいたお話を土木事務所へ改め

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		ください。		てさせていただき、現地を確認して対応していただけるよう話をしたいと思います。
9	第９区 山田区長	空き家及び空地の環境問題の対応について、空家特措法というのは建物に対しての措置ですか。私の質問の意図として、空家が建っている敷地内の庭に、雑草や木が伸びており、隣の家へ出てきているという状況があります。このような状況への対応を空家特措法でできるのかお伺します。 また、建物の無い更地の苦情については環境課、建物の建っている敷地の苦情については建築課と聞いていますが、この認識でよろしいでしょうか。	都市建設部長	空家特措法は正式には、空家等対策の推進に関する特別措置法という法律になりまして、建築物や工作物を含めましてこの特措法が適用になりますので、建物だけではないとご承知おきいただければと思います。
10	第９区 山田区長	建物の道路面に笹が生えており、２月に雪が降りまして、笹の上に雪が積り、重さで道路方面に倒れて来ているということがありました。 それを建築課に話しに行きましたが、しばらく対応がなされていませんでした。私の町内には商工会議所の副会頭がおられて、暴力団関係の会議あった際に同様なことを警察に話をしたら、きれいにとまではいかないが、除去されていたということがあり、違う部分でお話しをするとそういう対応がなされるんだなと思いました。	都市建設部長	先ほどの回答の補足となりますが、通報を受けた後、管理のお願いということで通知を送るわけですが、法改正されまして、管理不全空家という制度ができまして、特定空家になる前に管理が不全であると認定されますと、例えば税金の優遇がなくなるなど、そのような対応をすることとなります。 お話しをいただきました、隣地から木が伸びているという問題につきましては法改正がありまして、切ることができるようになりました。 いずれにしても管理不行き届きの空家がありましたら、改めて建築課の方へ来ていただければと思います。
11	第 10 区 小林区長代理	ごみを捨てる場所は決まったところに捨てなければならないのか、集積所であればどこの地区でも捨ててよいのかお伺いします。朝、通りがかりに地域外の人がごみ	森林環境部長	収集所はあくまでも地区が設置、管理しているものでありますので、地区外の人が捨ててはいけませんというのは至極当然のこととなります。そのため、そのように

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		を投げ捨ていくことに困っており、注意をしていますが、「捨ててはいけないのか」と言われる状況です。 　また、最近ごみ捨て場にカラスが増えていますが、市へは苦情等がないか教えてください。		注意することは問題ありませんが、トラブルになるような事態は避けたいと思いますので、その旨の周知活動をしていきたいと考えております。 　カラスの問題ですが、収集所がカラスに荒らされるということでしたら、収集所の整備費補助事業でカラス除けのネットの購入も補助対象としておりますので、清掃センターへご相談いただければと思います。
		カラス避けのネットというのは、申請すれば、いただけるのですか。	森林環境部長	清掃センターで所有している訳ではなく、購入していただいた物への補助をお出しする形となります。１つの収集所に対して年間 10 万円が上限という形になりますので、それ以内での補助ということになります。
12	第３区 白石区長	街を元気にしたいと活動をしている人が町内に２名おり、その人の考えを住民に周知したいと考えていますが、聞く側は皆あきらめの状況にあります。 　住民に対して夢を出していただきたいと考えており、勉強会をするとか、話し合いをするなどをこの地域づくりセンターを使ってやっていきたいと思っています。 　特に街中の空き地が増えていますが、市民が町おこしをするようなことに対して、行政がバックアップするという動きがあると大きな活動につながっていくと思うのですが、市の考えを教えてください。	企画部長	街中の活性化について、第３区に限らずということで、これは全国的な問題であると感じています。市では中心商店街につきましては、商業振興事業をはじめとした、人々の交流と経済の活性化により、中心市街地の賑わいを創出する努力を継続してまいりたいと考えております。それと共に、藤岡まつりをはじめとする賑わいを創出するイベントや商工会議所、行政区、自治会、各種団体との連携やご協力をいただきながら、賑わいのあるまちづくりを進めていきたいと考えております。 　市では立地適正化計画を策定しております。特に中心市街地では居住誘導を図る区域、都市機能を有する区域というものを考えておりまして、具体的な事業といたしましては、旧公立藤岡総合病院跡地へ図書館機能等を有

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				する複合施設の建設を進めているというところもありまして、それに伴って、人の交流や賑わいの創出を図り、複合施設の利用者を多く街中へ誘導することで、中心市街地への波及効果を期待しているところです。 　そして、今年の４月から、地域コミュニティの維持・強化を目的とした施策として、公民館を地域づくりセンターとして再編させていただくとともに、各地域に地域づくり協議会を立ち上げさせていただきまして、地域力を醸成していく拠点づくりをさせていただいたところです。地域のコミュニティが薄れつつある中、地域を支える皆さんと一緒に課題や対策、取り組みを共有しながら情報発信を行い、一番大事な横のつながりや連携を深めて地域と行政の共存を醸成していくとともに、明るく元気な郷土藤岡の実現を目指すことで、賑わいのある街づくりに繋がっていくものと考えております。 　この４月にできました地域づくりセンター藤岡に２人の職員を配置しております。そして地域づくり協議会も立ち上げましたので、そちらで色々な意見を出していただき、この職員を使って進めていっていただきたいと考えております。
13	第６区 針谷区長	学校現場はコロナ禍でどのような変化があったのか、教員の働き方改革でどのように変わろうとしているのかお伺いします。 　また、今後の学校教育でどのようなことが大切になってくるのか考えをお伺いします。	教育長	コロナ禍でどのように変わってきたかということですが、実は今、コロナだけではなくインフルエンザも多く、東中の本日の欠席が 100 人を超えてしまいまして、明日から学校閉鎖になります。先週まで市全体で 50 人という人数で推移してきましたが、今日になってこのよ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				うな状況です。原因についてはこれという風には言えないのですが、先週水曜日に文化祭があり、文化祭の後、木、金、土と学級閉鎖が２年生、３年生でありました。それで広がりも考えられるということで、コロナやインフルエンザのことを考えますと、行事の見直しがだいぶ進んでいるというところが、一番大きいと考えております。 　教員の働き方という部分ですが、学校でも教員側も業務でコンピューターを使うことが多くなり、これにより生み出された時間によって、子どもたちと向き合う時間が増えたという報告も受けております。 　子ども達が使うコンピューターですが、学校へ行っていただくとすぐ分かるのですが、小学校１年生から中学３年生まで本当に良く子ども達が使用しています。小学校１年生でもパスワードを入れて、自分たちで使うことをやっています。そんな中、私が考えている一番大事なことは、子ども達の考えがパソコン上に書かれており、瞬時にどの子がどのように思っているのかが分かることで、それぞれの色んな意見をもとにして、自分の考えを調整していくということです。パソコンで一番大きいのはこの自己調整能力であり、人に影響を与えたり、人から影響を受けたりしながら学んでいく、これがタブレットの一番有効な使い方だと考えております。 　今後の学校教育についてですが、藤岡市は皆さんにお

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				世話になってコミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育をやっています。コミュニティスクールでは、「地域の子は地域で育てる」を合言葉にしていますが、明日も、この会場で北中学校区のいじめ問題解決に向けた協育懇談会を地域の方々と一緒に行うこととなっています。 　また、小中一貫教育については９年間を見通して一貫した目標に向けて、一貫した方法で取り組んで行こうということで実施しています。これから大事なのは、学力向上ということになりますが、知識、技能、思考力、判断力、表現力、記憶力、言語能力などのテストの点ではかれる学力も大事ですが、これからは非認知能力といって、白石区長からもありましたように、地域社会の中でどのように生きていくのか、今、ニュースを見ますと世界が大変なことになっていると、こういった社会や世界とどのように関わってより良く生きていくのかという、このようなことを学んでいかなくてはいけないだろうということで、子どもたちが生涯に渡って学び続ける力や、人間性など、テストの点でははかれないものを学校教育を行なう上で大事にしていきたいと思っております。例えば、学び続ける力の中には、やはり粘り強さや目標に向かって皆で力を合わせるということも必要でしょうし、絶対的な答えはないけれども、多くの人が納得するような答えを目指して話し合っていく力も必要でしょうし、人間性で言えば思いやりとか協力とかそういっ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				たことも大事だろうと思います。こういったことは点数化できませんが、これから生きていくうえでとても大事なことだと考えておりますので、この辺も今後の目標としてやっていきたいと考えております。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議事課長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（２名）・地域コミュニティ係（１名）地域づくりセンター職員（２名）　　計　25名

令和5年11月1日（水）日野地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	日野地区	【事前質問】 ９月８日の台風接近に伴い、地域づくりセンター日野が自主避難所として開設されたため、自主防災連絡網により各班長さんにその旨をお伝えしたところ、移動手段がなく避難ができないとのことでした。 旧日野西小を避難所にしてもらえないかと以前から多くの住民から話が出ています。上日野地区は、災害リスクが高く、高齢者、独居老人が多いので近くに避難所があれば安心できます。旧日野西小は立地条件がいくつか悪い為、条件を満たさないという話をよく聞きますが、小学校として使用されていたことから、住民としては納得できません。 避難所として認定をお願いします。不可能であれば得策はないか伺います。	総務部長	令和５年９月８日の台風13号では、地域づくりセンター日野の他３か所を自主避難所として開設いたしました。この自主避難所は、台風の接近や長時間の降雨で、洪水や土砂災害などが発生するおそれがあるとき、事前に避難を希望する人や自宅等にいることが不安な人を対象としております。避難所を開設するまでの間に開設しているのが自主避難所です。 旧日野西小学校は土砂災害警戒区域内に立地していることから、一定期間避難生活を送る「避難所」としては適さないため指定はしておりませんが、土砂災害以外の災害時に、地域住民が一時的に身を寄せる「緊急避難場所」として指定している状況です。 災害の被害を軽減するためには、自助、共助、公助が不可欠です。共助ということで隣人の方や地域の方にお願いしていただくこともございますが、難しい場合には、災害の被害や範囲に寄りますが、地域安全課へご相談をお願いいたします。 市では、緊急避難とならないよう、早めに自主避難所の開設や、土砂災害時にも避難のできる日野小学校を避難所として開設いたしますので、地域の皆様も早めの避難を心がけていただきますようお願いいたします。
2	日野地区	【事前質問】 土と火の里は年々来客数が減っていると感じていま	経済部長	土と火の里公園は、山間過疎の問題を抱えた日野、高

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		す。日野地区の活性化の為にも名称を含めて営業形態を変えて再出発していただきたいです。		山地域の活性化を図るため、かみの里、なかの里、しもの里の三拠点施設の建設を中心とした、日野・高山振興計画に基づき建設され、平成５年７月に開園されました。 平成21年４月より指定管理者制度を導入し、地元の方を中心とした「土と火の里工芸会」による管理運営が行われてまいりましたが、平成30年４月１日より市の直営となっております。 直営後は、市の施設の魅力向上を図るため、新たな活動メニューの充実など、市の内部に設置しております行政改革推進本部「土と火の里公園検討部会」において、様々な角度から幅広く可能性の研究を進め、魅力ある施設づくりができるよう調査研究を進めてまいりました。 このような中、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和元年度は約３万人でありました入場者数は、令和２年度は約１万４千人まで落ち込みましたが、令和４年度は約２万千人と回復傾向にあります。 現在は、土と火の里公園検討部会のほかに、藤岡市のブランド力を磨き上げるために令和４年度から本市と契約をお願いしております、地域力創造アドバイザー丸橋先生にご協力いただきながら、若手職員を中心とした土と火の里公園のグループワークなどを行い、様々な角度から現状を分析し、大胆なリニューアルも含め施設のあり方について調査・研究しております。地元の協力会の

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				方々など多くの皆様のお力をお借りしながら、担当職員が季節に応じた企画をし、日々頑張っている姿を私も見ております。今後は、今年度中に検討結果の取りまとめを行い、日野地区活性化の中心施設となるように、管理運営を行ってまいりたいと考えております。
3	日野地区	【事前質問】 30年前のゼンリン地図にはもう所有者名はなくなっていて、ずっと放置されている空家があります。市で片付けていただきたいです。 日野地区内に放置されている物置場が雑木林となっています。解決策を伺います。	都市建設部長	平成27年に、増え続ける空家に対する適切な対応を定めた空家等対策特別措置法という法律が施行されました。その法律では、著しく保安上危険となるおそれのある状態にあるなどの空家を特定空家と定義し、この特定空家については、行政が公権力を行使できることとなっております。言いかえれば、特定空家にならない空家に対しては、市は行政指導をすることができず、市は空家の所有者等に対して”苦情があったことの情報提供”と”適正管理のお願い”を依頼する文書を郵送することにとどまってしまっております。 ご質問のあった２件の空家は特定空家ではないため、市から所有者等へ郵送で”情報提供”と”適正管理のお願い”をすでに依頼したところでございますが、まだ対応していただけておりません。 一方、民法は、令和５年４月に所有者不明土地などの解消に向け、制度が新設また見直されました。所有者の所在を知ることができない土地・建物、又は所有者による管理が不適当であることによって他人の権利等が侵害され、又はそのおそれがある土地・建物について、利害

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				関係人が裁判所に申し立てることによって、その土地・建物の管理を行う管理人を選任してもらうことができる制度が開始されました。なお、この制度を活用するには裁判所に供託金を納める必要があり、この供託金の中から管理人への報酬が支払われるとのことです。 　また、別の制度としまして、令和５年４月に相隣関係の見直しが行われました。主なものといたしまして、越境した竹木の枝の切取りについて、所有者を調査しても分からない場合は、越境された土地の所有者が切ることができるようになりました。 　今後、当該空家に対し利害関係が生じた場合、又はそのおそれがある場合は、民法による制度等を利用することを検討していただくとともに、管理不全な空家は地域にとりましては深刻で身近な問題と認識しておりますので、ご不明な点がございましたら、建築課までお気軽にご相談くださいますようお願いいたします。 　市でも、引き続き空家所有者に適正管理をお願いするとともに、空家問題は所有者の責任であるということをしっかり自覚していただくよう、周知と啓発を推進してまいります。
	日野地区	【事前質問】 　日野地区内の畑地が放置された状態で約40年経過し雑木林となっています。確認されていませんが、ハクビシンの生息地となっていると思われます。解決策を伺いま	経済部長	農業者の減少や高齢化等によりまして、管理されていない農地が目立つようになってきております。まず、区長さんや地域の方々から苦情等があった場合には、速や

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		す。		かに農業委員会から所有者あてに解消を求める通知等をさせていただいております。 耕作放棄地は、近隣農地への影響や、有害鳥獣の生息地になる可能性もあり、地域としても懸念されておられることは承知しておりますので、今後も土地所有者への管理のお願いをさせていただきたいと考えております。 また、耕作放棄地の解消はもちろんですが、耕作放棄地にならないよう、市といたしましても、農地の所有者、耕作者より申し出があった場合には、近隣の農家や認定農業者への利用を促すなどの対策をとっており、担い手への貸し出しが容易にできるよう中間管理事業を活用していただく施策を進めております。 耕作していない農地がある、また、管理が難しくなった方がおられるなど、お気づきにの点は、農業委員、地域の農地利用最適化推進委員にご相談いただくほか、農業委員会、農政課でもご相談を承っておりますので、お気軽にご相談いただければと思います。 ご指摘いただきました土地につきましては、現地確認をさせていただきましたが、現在、所有者は市外に転出との記録がございました。樹木の伐採や抜根までは少し難しいかもしれませんが、適正に管理していただくよう通知を送らせていただきたいと考えております。 また、耕作放棄地は野生動物の住みかとなっている可能性もありますので、下草だけでも除去できれば風通しも良くなると思いますが、今後も、お気づきの点、お困

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				りの点等ございましたら、地域づくりセンターの職員へまずご相談いただきお繋ぎしていただければと思います。
4	日野地区	【事前質問】 林業が衰退しています。群馬県内では高崎市箕輪小学校や川場村役場庁舎（芯材は鉄骨）など、木材使用の建物が増えていますが、藤岡市の取り組みを伺います。	森林環境部長	ご指摘のとおり、林業を取り巻く環境につきましては、従事者不足や木材価格の下落などに伴い、年々厳しさを増しています。このような中、本市では、令和３年度に森林環境部及び森林課を新設し、大きく３つの分類に分けて取り組みを行っております。林業の担い手の育成、荒廃した森林等の整備、市産材の活用の３つです。 １つ目の林業の担い手育成につきましては、林業担当の地域おこし協力隊員２名の任用や、ふじおか森林の学校を開催し、森林の基礎知識の習得や、刈払機及びチェーンソーの技術の向上を図ることで、担い手の育成や確保に努めております。 ２つ目の森林等の整備につきましては、手入れの行き届いていない森林について、市が仲介役として順次森林整備を行う森林経営管理制度を実施しております。また、区長さんをはじめ地域の方々のご協力のもと、ぐんま緑の県民基金を活用して、地域等において整備が困難な森林の整備を行っております。なお、日野地区における取り組みといたしましては、森林経営管理制度において、令和４年度に金井・下日野地区を対象に森林所有者意向調査を実施、令和５年度は、上日野地区を対象に境

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				界測量を実施する予定です。 　３つ目の市産材の活用につきましては、昨年度より市が所有する森林の整備を行っており、伐採した木材を市場へ売却しております。また、地域材を使用して住居を新築した方への補助事業や、新生児へ市産材で製作した積み木を贈呈する木育事業などを実施しております。 　さらには、旧公立藤岡総合病院跡地に建設予定である複合施設におきまして、内装の一部に群馬県産材を使用する予定です。 　今後につきましても、林業振興に効果的な施策を積極的に進めてまいりたいと考えております。
5	第69区 福田区長	旧日野西小学校を避難所に認定してもらう要望について、質問の最後で避難所としての認定が不可能であれば得策がないかを伺いましたが、こちらについて伺えなかったということは得策は特にないということでしょうか。	総務部長	旧日野西小学校につきましては、避難所としては指定しておりません。しかし、災害の範囲や状況によりますが、地域安全課へご連絡いただき、臨機応変に旧日野西小学校で避難所を開設できるかということを含め検討させていただきたいと思います。
		この間の自主避難所の開設は警戒レベル２だと思いますが、警戒レベル３になるともう日野小学校へ行くことになります。そうすると、避難は不可能です。そのため、避難場所でもいいですが、基本的に避難所と同等の体制をとっていただけないでしょうか。 　具体的には、職員の派遣と発電機の配備、寝具等の配備をお願いしたいです。避難場所であると誰も責任が持てず、このような中で避難するのは難しい問題です。私	総務部長	職員の派遣や避難所と同等の体制をということで、市内の災害の範囲や状況によっても対応は様々になってくると思いますが、担当課と前向きに検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		も旧日野西小学校の鍵を預かっていますので開けることは可能ですが、何かあったときはどうするのかということにもなります。 　地域格差を差別と表現する人もいますので、住民に本当に安心していただくためにも、柔軟な対応をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。		
6	第70区 黒澤区長	土と火の里について、土と火の里は平成５年に開設し30年経っていますが、先ほどの令和４年度の約２万千人から考えると、１日に約60人来ていることになります。現在、土と火の里の工芸体験はガラス工芸、陶芸、木工等で、私も年に２回くらい応援に行きますが、お客さんはお盆とゴールデンウィークにはいますけれども、見た感じガラガラという印象を受けます。 　今やっているものを変えないという前提ではなく、違う形も含めてもっと魅力あるものになるよう検討していただければと思います。現状のままではいくら頑張っても難しいと感じておりますので、経済部長さんには別の形で検討していただければと思います。	経済部長	土と火の里公園検討部会、地域力創造アドバイザーのお知恵を借りつつ、土と火の里公園の今後の運営につきまして検討しております。リニューアルする必要がある等の貴重なご意見を検討の参考にさせていただきます。
7	第70区 武笠区長代理	以前、民生委員をしていた頃に、ひとり暮らしの高齢者が家の中で亡くなっていたようなことが３件ほどあり、藤岡市で行っている緊急通報装置設置サービスを知りました。しかし、その対象者は、「ひとり暮らし又は高齢者世帯で、疾病を抱えており緊急時に自ら助けを呼ぶことができない人で、次のどちらかの要件に該当する	福祉部長	現在、緊急通報装置設置サービスにつきましては、利用料金も含め検討しているところです。 　介護サービスの中で行っている事業ですので、介護認定を受けている方等が対象となっております。しかし、利用対象者を拡大することで万が一の際の早めの救助等に対応できることも考えられますので、引き続き検討さ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		人、75歳以上、要介護認定又は要支援認定を受けている」とあります。亡くなった方が全員介護認定を受けているわけではありませんでした。ひとり暮らしをしていても、急に様態が悪くなり、自分で電話をかけられないこともあり得るので、このような装置があれば助かる人が増えるかもしれないと思いました。利用料金が介護保険料の段階によって決められていますが、介護保険の認定を受けていない方であっても安く利用できるようになればいいと思います。 　また、広報等の小さい文字ではお年寄りが見つけられないと思うので、このようなシステムがあることを広くわかりやすく皆さんに周知し、介護保険の認定を受けていない人でもこのような機械を利用できるよう要望します。		せていただきたいと思っております。
8	第65区 佐藤区長	日野小学校の北側に、平井城の籠城として金山城址公園があり、市から管理委託を承っております。本来は見晴らしが良いのですが、木々が生い茂っており何も見えません。昨年、伐採について要望事項としてお願いしたところですが、今回、文化財保護課長より予算が可決された旨お話をいただきました。私も同行して、地権者に伐採のお願いに行き、今月中には平井城側の見晴らしを良くできることとなりました。前副市長さんをはじめ様々な方のご尽力をいただきまして見晴らしが良くなるということで、お礼でございます。ありがとうございます。	教育部長	金山上部の伐採について、９月に契約し、多野森林組合の方で伐採を行い、見晴らしが良くなったと報告を受けております。 　お褒めの言葉は仕事の励みになります。大変ありがとうございます。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		また、西連携小中一貫校学校運営協議会で 11 月 25 日に地域クリーン作戦を行います。日野地区は西中学校区ということで、日野小学校まで来られる方は子どもと一緒に来てもらい学校周辺のごみを拾います。また、家庭の資源ごみを一緒に持ってきてもらい、学校の有価資源として活用することで確認をとっております。区長会、民生・児童委員会のご承認もいただいております。できるだけ多くの方の参加をお願いしたいと思います。	教育長	コミュニティスクールについて、一言お礼を申し上げます。 コミュニティスクールは、学校運営協議会を中心に一生懸命やってもらっていて、まさに地域と共にある学校ということで進めてもらっています。クリーン作戦も、学校運営協議会が主体となって、子どもたちと一緒に綺麗にしようという心を養ってもらっており大変感謝しております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
9	第69区 高桑区長代理	日野の箕輪地区にあるモトクロス場ですが、土日になるとかなり多くの車がバイクを積んで登っていきます。藤岡市に有名なコースがあるというのは良いことだと思いますが、私は旧日野西小学校のあたりに住んでおり、何年か前にコース外を走っていたバイクが迷い込み動かなくなってしまい、軽トラで送っていったことがあります。市が、現状をどのくらいまで把握しているのか伺います。	市長	区長代理さんがおっしゃるように、ライダーは道なき道を走って我が道を作っております。当時、ゴルフ場がこのような状態になったときの人たちがモトクロス場の運営に関わっています。そのような中で、ライダーの人たちに注意喚起をしていきたいと思います。
		特に迷惑をかけているというわけではありませんが、どの辺りまで走って来ているのかを一度確認していただきたいと思います。	市長	少なくとも料金をとって運営しているわけですから、爆音などに対する地元の人たちの容認に甘えることなく、ライダーが最低限のルールやマナーを遵守するようにこちらからお話しさせてもらいたいと思います。
			企画部長	今、市長が申し上げたとおりで、状況を確認し、業者さんにもお話をさせていただきたいと思っております。
	第 68 区 塩原区長	モトクロス場は第 68 区に設置してあり土日、祭日もやっており、土日には管理人がいらっしゃいます。行け	企画部長	区長さんがよくご存じのようですので、相談させていただいて、現地の方も見に行きたいと考えております

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		ば会えますのでお話をしていただければと思います。 　エンデューロという競技らしく、コースがなくテープで巻いただけのところを３～４ｋｍ、結構長い距離を走るようです。通常のモトクロス場のコースもできていますが、全国的な大会が年に６回くらい開催されており、大体 150 台とか、300 人くらい参加する大会も行われています。全国に６か所か７か所くらいしかない大会の会場にも使われている大きな会場です。 　実際に登っていく道も狭く、途中ですれ違えない場所もあります。この間、市道の関係で途中に待避所がほしいとお願いに行きました。そのような場所もありますので、現地を見ていただきたいと思います。		
10	第 67 区 黒澤区長代理	現在は広報等を班長さんへお願いし、各戸に配ってもらっていますが、今後どうなるのか考えたときに、人的な支援のようなものがあると助かります。市の方も人手が足りないことや予算の関係もあると思いますが、ご検討をいただくとありがたいと思います。	企画部長	日野地区に限らず、区長さんや区長代理さんの選任や、班長さんについてもなかなかなり手がいないというのが現状です。しかし、藤岡市で区長さんや区長代理さん、班長さんを選ぶということはなかなか難しいと思っております。班長さんがなかなか見つからず広報を配ることが大変だという問題も含め、今年の４月から地域づくりセンターが開設しまして、地域づくり協議会というものが立ち上がりましたので、今のような問題を協議会でも出していただき、より良い方向に持って行きたいと考えております。地域づくりセンターの職員２名を皆さんのサポート役として配置しましたので、ご相談いただき、そこから担当課に繋ぐことでより良い方向に持って行きたいと考えております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
11	第69区 福田区長	先ほど、市長さんのごあいさつの中でもありましたが、日野では鳥獣問題が課題となっております。電気柵の補助等していただいておりますが、昔は300人ほどいた猟友会も今では60人程度ということで、鳥獣の個体数が増えていく中でとても駆除しきれないような話も聞いております。 小動物に限ってですが、かご罠というものがあり、敷地内という原則があるようですが素人でも設置できます。できれば、地域づくりセンター日野にかご罠を10台ほど配備していただき、住民からの要請があれば区長経由で貸し出すということをお考えいただければありがたいです。	森林環境部長	鳥獣問題は、日野地区としては本当に切実な問題だと思います。市では市民の方に対して貸し出しを行わず、有害鳥獣捕獲の専門家である猟友会に殺処分を含めて捕獲をお願いしております。理由としては３点あり、１点目は、猟友会員は、有害鳥獣の習性を熟知されていることです。２点目は、有害鳥獣を捕まえた場合にかみつきなどがあった場合、市民の安全面を考慮すると危険であると考えております。３点目は、貸し出しを行った場合、有害鳥獣の殺処分を貸し出した本人にお願いすることになります。以上の３点から、貸し出しではなく、市から猟友会へお願いしてやってもらうという考え方でおります。猟友会員は、捕獲の依頼があった方と罠の設置場所を相談して、効率よく捕獲をしております。 また、猟友会委員への負担軽減を図る観点から、今年度より捕獲の一助としてＩＣＴ化に取り組んでおります。罠の見回りをしなくても捕獲の際に各個人が所有するスマートフォンに捕獲が通知される装置や、有害鳥獣の生息域を確認するための暗視カメラの設置も進めていますので、ご理解をお願いします。
	第70区 黒澤区長	有害鳥獣が出たときに、区長経由で森林課へ連絡するということに建前上なっていると思いますが直接猟友会の方に頼んでかご罠の設置ができますか。	森林環境部長	現実問題として、頻繁にお願いされる方は、市を通すよりも直接猟友会の方にお願いしているケースがあります。ですから、市としては、必ず市を通してくださいとは指導しておりません。
			市長	まず、有害鳥獣の件ですが、今も区長さん自身が檻を

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				買っているという現状があります。制約を厳しく受けている制度ではありませんし、森林環境部長も前向きにというお話をしておりますので、数を整えて地域づくりセンター日野に配置をして、皆様方の協力を仰ぎながら鳥獣被害対策にご協力いただきたいと思っております。 　また、日野地区は大きな災害が起きたときには分断する、孤立する地形であります。総務部長からも前向きに検討するという話がありましたが、災害の種類によって色々な判断があろうかと思います。そのような災害時の備品等について準備をするという答えだったと思いますので、よろしくお願いいたします。 　土と火の里公園については、議会からも色々意見がありますが、市役所職員の一番の熱血漢を担当係長として送り出してありますので、様々なものに挑戦しながら、そして地元の皆さんのご意見や協力を仰ぎながら多くの人に来ていただいて、日野・高山の活性化につながっていくことを目標にやらせていただいておりますので、ご理解をいただければと思っております。 　介護サービスの緊急通報装置設置サービスにつきましても、範疇にとらわれない中で考えていきたいと福祉部長も答弁させていただきましたので、独居老人、高齢者に限らず孤独死を少しでも防げるような政策を、藤岡市全体で考えていきたいと思います。 　金山城については、文化財保護法を根拠として職員は業務を行いますが、文化財保護課長は、地権者の理解を

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				いただいて伐採作業を行うことで景観を良くし、金山城に訪れる人も増えるであろうという考え方を持ちながら行政を進めておりますので、お褒めの言葉をいただいたり、ご理解をいただき大変嬉しく思っております。 　また、制度は統一でなければならないというのが行政の基本でありますが、職員には５年間、制度は不公平でこそ公平になる、藤岡市の市街地の政策と日野地域における政策が同じで良いはずがないと言い続けております。土地柄に応じた仕事をするのが公平な行政でありますので、ぜひご理解をいただきながら、職員に対しても温かい気持ちの中でご意見をいただきたいと思っております。 　本日は、本当に長時間にわたりお世話になりましてありがとうございました。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（２名）・地域づくりセンター職員（２名）　　計　24名